

平成27年第3回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 平成27年6月9日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成27年6月9日

4. 出席議員（16名）

1番 尺 田 耕 平	2番 竹 爪 憲 吾
3番 立 花 慶 三	4番 諏訪本 光
5番 沖 田 ゆかり	6番 片 川 学
7番 時 光 良 造	8番 民 法 正 則
9番 荒 瀧 穂 積	10番 大瀬戸 宏 樹
11番 藤 本 哲 智	12番 山 吹 富 邦
13番 久保隅 逸 郎	14番 中 原 裕 侑
15番 馬 上 勝 登	16番 山 野 千佳子

5. 欠席議員（0名）

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	立 花 隆 藏
教 育 長	林 保
総 務 部 長	岩 田 秀 次
民 生 部 長	清 代 政 文
建 設 部 長	森 本 昌 義
教 育 部 長	民 法 勝 司
総 務 部 参 事	石 井 節 夫
総 務 部 次 長	宗 條 勲
民 生 部 次 長	光 本 一 也

建設部次長	沖田 浩
教育部次長	横山大治
企画財政課長	西村隆雄
商工観光課長	時光良弘
税務課長	貞永治夫
福祉課長	加島朋代
住民課長	堀野辰夫
健康課長	隼田雅治
生活環境課長	中井雅晴
開発指導課長	林 武史
上下水道課長	寺垣内 栄作
生涯学習課長	中村 憲治
会計課長	光本 琴音

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |        |
|---------|--------|
| 議会事務局長  | 三村 伸一  |
| 議会事務局書記 | 小川 征一郎 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程（第1号）

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）について
- 日程第 6 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書（介護保険特別会計）について
- 日程第 7 報告第 3号 一般財団法人筆の里振興事業団の経営状況について
- 日程第 8 報告第 4号 専決処分した損害賠償の額の報告について
- 日程第 9 議案第32号 熊野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

- 日程第 1 0 議案第 3 3 号 町道の路線変更について
- 日程第 1 1 議案第 3 4 号 (仮称) 熊野町みらい交流館建設工事請負契約の締結について
- 日程第 1 2 議案第 3 5 号 熊野町中学校南校舎耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結について
- 日程第 1 3 議案第 3 6 号 熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について  
(菅田賢宏)
- 日程第 1 4 議案第 3 7 号 熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について  
(神鳥裕久)
- 日程第 1 5 議案第 3 8 号 熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について  
(櫻河内章悟)
- 日程第 1 6 議案第 3 9 号 平成 2 7 年度熊野町一般会計補正予算 (第 1 号) について

~~~~~○~~~~~

## 9. 議事の内容

(開会 9 時 3 0 分)

○議長 (山野) 皆様、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、早朝より御苦勞さまでございます。また、傍聴者の皆様におかれましても、いつも議会傍聴をいただきましてまことにありがとうございます。

私はこのたび議長に就任いたしました山野でございます。本議会も町民の皆様にはひらかれた、わかりやすい議会を目指していきたいと思っております。どうぞ御理解いただきまして、いろいろな面での御協力をお願いいただければ幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は 1 6 名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 2 7 年第 3 回熊野町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長 (山野) これより日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、4 番諏訪本議員、5 番沖田議員、6 番片川議員の 3 名を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山野） これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より16日までの8日間をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山野） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より16日までの8日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

（休憩 9時31分）

（再開 9時33分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山野） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より報告させます。

事務局長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議会事務局長（三村） 諸般の報告をいたします。

5月19日、広島県町議会議員研修会がKKRホテル広島で行われ、多数の議員が出席しました。研修内容は、午前が、新潟県立大学准教授田口一博氏による「地域創生と議会」、午後からは「新時代のセクハラ～最新の判例・動向を踏まえて～」と題しまして、弁護士南川真由子氏から講演をいただきました。

5月26、27の両日、平成27年度町村議会議長・副議長研修会が東京で開催され、副議長が出席しました。研修内容は、1日目に帝京大学経済学部地域経済学科教授、内貴滋氏による「地方自治の母国に負けない我が国の町村議会」についての講演と、シンポジウムとして「これからの町村議会を考える」について、五つの町議会議長の方々によるパネルディスカッションが行われました。2日目には、関西大学政策創造学部教授白石真澄氏による「日本の健康の鍵は“農村・漁村”が握る」と、読売新聞東京本社編集委員青山彰久氏による「地域創生と政治・経済の展望」について、それぞれ講演をいただきました。

5月28日、議会広報特別委員会が、坂町議会において、議会だよりの編集・発行について視察研修を実施しました。

5月29日、平成27年度第1回安芸地区消防運営協議会が安芸消防署矢野出張所で開催され、議長が出席しました。主な議題は、「平成26年度安芸地区の消防事務の負担額」及び「平成26年度安芸地区の予防業務の概要」について協議を行いました。

6月2日、議会全員協議会が開催され、報告案件3件について協議されました。

6月5日、議会運営委員会が開催され、第3回熊野町議会定例会の議事運営について協議を行いました。

続きまして、議長宛てに陳情書が提出されていますので御紹介します。事前にお配りしております「陳情書・要望書等一覧」の資料をごらんください。

5月7日、「13回目の地球社会建設決議陳情書」が、横浜市在住の荒木實氏より提出されております。

5月25日、「安全保障関連法案の策定の中止を求める陳情」、「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書の採択を求める陳情」が、広島県労働組合総連合議長、川后和幸氏より提出されています。

5月25日、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書」が、全国B型肝炎訴訟広島原告団・広島支部支部長、小野眞紗子氏から提出されています。

諸般の報告は以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇議長（山野） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。8名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、11番、藤本議員の発言を許します。

藤本議員。

~~~~~〇~~~~~

〇11番（藤本） おはようございます。11番、藤本でございます。

さきの統一地方選挙におきまして、再度この場へ立たせていただくことができるようになりましたことを感謝いたします。そして、また議席が7番であったものが11番まで上がってきているわけですが、ということは4名の先輩方が引退された。今まではやはりその4名の先輩方のお力で、少しの者で議会に対応していたわけですが、4名の

方がおられなくなった、大先輩方がおられなくなったということで、ますますもって私たち後から入ってきたものがしっかりしないといけないなという気持ちで、一言で言えば身の引き締まる思いでこれから一般質問なり、執行部に対して物を言っていかなければいけないなどこのように感じております。

前置きが長くなりましたが、さて、早速でございますが、本題に入らせていただきます。本日は3点について質問を行います。

まず、1問目でございますが、町内一斉清掃についてでございます。内容としては、公平感の持てる清掃内容に変更をお願いしたい。高齢化の進む町内で河川まで入っての草刈りは重労働である。

続いて、2問目でございますが、中学校への給食についてでございます。内容としては、近隣市町と同じ条件で中学校への給食の提供をお願いしたい。安芸郡3町では既に中学校への給食は実施されています。そして、東広島、広島、呉市、ここらあたりも実施されたり、しようとされております。

続いて、3問目でございますが、おでかけ号についてでございます。町民からルート変更などの提案を聞き取り、より実態に即した運行をお願いしたい。

簡単な質問要旨でございますが、質問席において答弁を聞きながら質疑を行いたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 藤本議員の三つの御質問のうち、1番目の「町内一斉清掃について」と3番目の「おでかけ号について」の御質問は私から、2番目の「中学校への給食について」の御質問は、教育長からお答えいたします。

まず、町内一斉清掃についてでございますが、これまでも藤本議員からの御提言のほか、地域の御意見もございますので、熊野町公衆衛生推進協議会等において、実施方法の検討をいただいておりますが、それぞれ地元の事情もあるようでございます。住民の皆さんの負担軽減という観点から、引き続き熊野町公衆衛生推進協議会と協議を行ってまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、民生部長から答弁させます。

次に、おでかけ号についての御質問でございます。

まず、おでかけ号の利用状況でございますが、平成26年度の利用者数は7,144人、1便当たり5.3人となっており、昨年度と比較して724人、1便当たりでは0.5人の増となっております。おでかけ号が本格運行に移行して2年でございますが、乗車人数としては順調に推移しているものと考えております。

また、その利用状況に関しましては、午前の便に利用が多く、一部の区間において積み残しが発生する場合がありますが、昨今、少しずつではありますが、午後の便の利用が増加傾向にあることから、住民の間でも利用調整がなされているのではないかと期待しているところでございます。

なお、御質問の点に関しましては繰り返しになりますが、おでかけ号は本格運行を開始してまだ2年でございますので、しばらくの間は推移を見守ってまいりたいと考えております。住民の意見や要望などに対しましては、当面、運行ルートや時間などに大きく影響を及ぼさない軽微な修正におこたえしながら、現在の形態で運行をさせていただき、一定期間が経過した後、生活福祉交通協議会での協議、また、議会にも御相談しながら、本格的な評価をしたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 藤本議員の「町内一斉清掃について」の御質問にお答えします。

熊野町公衆衛生推進協議会主催の町内一斉清掃は、平成14年度からそれまでの河川清掃から河川に限らず各地域の実情に合わせた清掃場所、内容を各自治会の判断で行うよう変更され、現在に至っております。結果として、河川の大規模な草刈りを行う自治会とそうでない自治会がございます。

これまでも、「河川での作業が高齢者にはきつい」、「作業に不公平感がある」といった意見も寄せられており、昨年の一斉清掃前の自治会長会議等でも御協議をいただきましたが、清掃場所はこれまでどおり自治会の判断とするが、「危険な作業をしない」、「急なりのり面や水流の多い河川の中州での作業はしない」ことなどが申し合わされ、住民へ周知したところでございますが、自治会の判断で引き続き河川のり面や中州の草刈

りをされているところもあるようです。

町としましては、地元の事情に配慮しつつ、地域コミュニティーの観点からも、継続性のある一斉清掃のあり方について、引き続き公衆衛生推進協議会に対し提言し、協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） 藤本議員の「中学校への給食について」の御質問にお答えいたします。

まず、近隣市町の中学校への給食の実施状況について御説明いたします。府中町は全2校とも自校調理方式で実施しており、坂町では、小学校と合わせて中学校も給食センターでの共同調理場方式により実施しております。また、海田町はミルク給食のみで、実施されていません。また、広島市は64校全ての中学校で給食を実施しており、そのうち43校がデリバリー方式で、自宅からの弁当との選択制になっております。呉市では、未実施校において本年9月からデリバリー給食を導入する予定と伺っております。

本町では、これまで小学校においてデリバリー方式で、自宅からの弁当との選択制により実施しております。この状況を踏まえまして、今年度は中学校での給食導入について調査研究を行っているところであり、1学期中に児童・生徒及び保護者を対象に、給食に関するアンケート調査を実施する予定としております。その結果及び導入により必要となる施設整備費等の整理を早急に進め、平成28年度以降の早い時点での実施を視野に入れた検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） ありがとうございます。

それでは、1問目の町内一斉清掃についてお伺いしますといいますが、また同じように公衛協の主導であったり、自治会の主導と申しますか、ものであるということで、毎度毎度同じお答えになっていることは非常に残念であります。実際に川へおりてやる地区とやらない地区があるという、ここの部分に関してどうしても納得できない、され

ないという町民の方がおられるわけですよ。そこの部分を自治会の判断でお任せするんだという形。もちろん先ほど協議会とか自治会でもそういう話で、なるべく川におりないような形をとかいう、年齢とかそういう制限のお話もされたとは聞いてはおりますし、町長からもそんな話を前も聞きましたが、これは本当にいつまで続けていくんでしょうか。まず、いつまで続けるつもりがえられるのか、まずそこらあたりを。

じゃあ、続けないにしても、続けるにしても、どの形で川に入るのを中止に持って行けるのか。そうした場合に、じゃあ川がアシやなんやかんやで、今も呉地の川なんて結構ぼうっとしてるわけですけど、そういうものをずっと放っとくのか。そうした場合に、2級河川ですから県と相談しながら浚渫用の予算をとってこれるのかとか、そういう部分をちょっと、民生部長になるところもありますし、建設部長になられるところもありますが、順次お答えをいただければなど。もし質問の仕方が悪ければまたお話しします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 川に入っている地区と入っていない地区があるということで、不服ということでございます。この件につきましても、会議等でもお話もさせていただいております。ただ、やはり川に対する清掃という部分。もちろん町の浚渫ということもあるのかもわからんのですが、やはり一昨年、河川清掃中止になったときも河川の清掃された地区もでございます。そういったことで、一定のニーズといいますか、地域でやらなきゃいけないという状況があるのかもわかりませんが、していただいているという状況でございます。町内全体でのコンセンサスというのはなかなか難しいのかなとも思います。

ただ、今後、高齢者がふえていく、負担感が強くなるという中で、昨年度、できる範囲でやっていただこうということで、ここらあたりの周知も自治会のほうでもしっかりお願いしますというようなことも、会議の中でもさせていただきました。今後も引き続き、今年度の清掃についても今からの協議になりますのでここらあたりも含めて、また自治会の中でもやはりそこらあたりも含めて協議していただくようお願いしたいというふうに考えております。

ただ、町として全体をやめるということはなかなか、やっぱり地域それぞれのこともありますので、そこまでは町のほうで指導というのはなかなか難しいところがございます。

以上です。

〇議長（山野） 森本建設部長。

〇建設部長（森本） 議員が言われたように、私、建設部の立場といたしましては、川掃除あるなしにかかわらず、広島県が管理いたします2級河川については、今までどおり浚渫要望等を積極的に行ってまいりたい。工事実施していただくためには現地の写真等を撮って、担当者にまで会ってお話をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長（山野） 藤本議員。

〇11番（藤本） インターネットですっと見ておるわけですけど、各市町の清掃という、町内一斉とか、地域一斉清掃とかいうのを見るにつけ、やはり一斉清掃と名を打っているところは、ほとんどがやはり道路とかそういう、ごみを拾うとか、そういうものになって、そうでないところは町内河川清掃とか名を打ってやってるんですね。名の打ち方がその町に関しては明らかに河川の清掃。でも河川の清掃でも実はいろいろあるみたいで、わざわざおりに草を刈るところ、もしくは川の中に落ちているびんや缶やごみを拾うところ、いろいろあるわけなんですよ。それを見てる中でやはり感じたことは、余りにも熊野町の川は草が生え過ぎてる。だからごみを拾うとかいう以前に草を刈らねばいけないという。ということは、やっぱり建設部がいいとか悪いとかじゃなくて、浚渫に対する予算、町内で管理せねばいかんものに対してももちろん予算をつけにゃいけませんけど、2級河川においてもそういうことであると。そうすれば浚渫に対する予算をもっともっと割かねばいかんのじゃないかなと。そこで川に入ったとしても、缶やごみを拾って終われるとかいう形になる。

そして、もう一つ感じたことは、やはり川の中に集中して人を入れてしまう地区があったとします。そうした場合に、その地区の道路はそのまま雑草が生えたままになる。じゃあ、本当にどっちが美観を損ねるのか、どっちがクリーンな作戦になるのかと考えるみたら、やはり通常の方が通られる道筋に草が生えてたり、雑草が生えてたり、びんが転がってる、缶が転がってるというのがないほうが、熊野町はきれいな町だとなっ

て見えるんじゃないかなと。そうしますと、川清掃と町内のクリーンアップ作戦じゃないけど、そういう形で二つやってもええんかなと。

しかも9月ですから、いつも実施時期は。この9月に関しては、やはり雨が降って増水したから中止とかいう形になったりしますが、そこらも例えば時期をずらして、台風の来ない時期とかそういう、秋雨前線が来ない時期に川掃除はずらす。それ以外で、例えば9月は従来どおり町内一斉清掃という形で、缶、ビン、ごみ、道端の雑草を取って歩くと。その雑草を取って歩くことも恐らく町は外部団体にお金を払って雑草の処理をお願いしてるんじゃないかと思うんですね。だから、そこらあたりも2度やれというわけじゃないですけど、明らかに清掃から、明らかに川。川と決まったら大体出れる人は決まってくるだろうと思うので、そういう分けることによって選別といいますか、出る、出ないが明らかにできるんじゃないかと思うんですが、それはどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 確かに河川に大勢の人が入られると作業が分散するということはあるのかと思います。一つは、やはり地域の中でもお話をさせていただくといいですか、自治会長さんが集まれる場もございます。本当に、先ほど言われましたが、どこを優先的にすべきなのかということも含めて、提言をしてまいりたいと思います。

それから、クリーンアップ作戦ということも先ほど申されましたが、公衛協の事業の中でもそういった不法投棄を主に念頭に置いたクリーンアップ作戦というようなものをしております。そこらあたりの事業もどういうふうに組み合わせたらできるのかというようなことも一緒に考えていきたいというふうに考えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 議員御指摘の浚渫等の予算ということでございます。

町が今管理をしている河川、一般に普通河川もございます。しかしながら、砂防河川と申しまして、一応県が管理なんです、日常の浚渫等の管理については町が行い、河川の護岸等の崩壊については県が対応するというふうになってございます。

議員御指摘のとおり、うちに組む河川費の中で多くは浚渫の予算を今使っているところ

ろでございます。また、これらの状況を町のほうでもしっかり把握しながら、浚渫の予算については、今後、維持管理の面から考えて、できるだけ梅雨期の前にできるように努めてまいりたいというふうに考えております。予算もそれなりに確保していかなきゃいけないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） この町内一斉清掃の仕方自体はなかなか変えることは難しいかと思いますが、私はやはり先ほどから申しますように、高齢者の方が川において万が一のことがあってはいけないというところから考えますと、できれば通常のクリーン作戦じゃないけど、町内一斉清掃と、もう一つは川の清掃という二つのものに分けて、公衛協の方、自治会の方、大変かと思いますが、2回に分けることによって、もっと違った全体で、例えば子供たちが出て一緒にごみを拾って歩くとかいう形が、例えば9月にやって、そして10月の終わりとか11月にかけて川掃除をするという、そういう形で二つに分けていただきたい。そして、よりきれいなまちづくりをしていきたいということ、ぜひとも公衛協なり、自治会なりでお話しいただいていきたいなと思います。

これはこれから話し合いが始まるかと思いますが、あくまでやめるんじゃないで、いわばふやしてしまう。藤本が言ったことによって二つにふえたかというのもどうかなとも思うんですけど、やはり簡単な道端の掃除、草刈り、それから川掃除と分けることによって、本当に出る人がどっちでもいいよという形もとれるんかなと、出ればいいよという形もとれるんかなと思いますので、ぜひそういう提案を、提案というか話し合いの場を出していただきたいとこのように思います。

この話はこの場ですぐ決まるわけでもないわけで、公衛協さんの関係、自治会の関係、いろいろあるわけで、一応これで清掃に関しましては終わりたいと思いますが。

続いて、給食の件でございますが、この給食について、一昨年ですか、昨年だったか、私が質問したときに、いろいろな問題があるというふうに聞いて延び延びになっていたわけですが、来年度、28年度からやるやもわからないということになってますが、アンケートとかいうのはどのような状況で今進んでいるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 民法教育部長。

○教育部長（民法） 現在、町内の小学校、それから中学校の児童・生徒、保護者のほうにアンケートをちょうど先週末、配ったところでございます。一応アンケートの報告のほうは、来週いっぱいぐらいでお願いをしている状況です。

以上です。

○議長（山野） 藤本議員。

○11番（藤本） 私が前質問したときは、平成22年度にアンケートをした結果をもとにしてから、まだ時期尚早というふうに聞かれたんですが、そのときに前教育部長はアンケートをすとかせんとかいうのはお答えいただいたとったような気がするんですが、それはやってなくて、今回が初めてですか、それ以後。

○議長（山野） 民法教育部長。

○教育部長（民法） それ以降は今回が初めてでございます。

○議長（山野） 藤本議員。

○11番（藤本） わかりました。いずれにしても前向きにやっていくということなので、アンケートが始まったんだろうなと思いますが。

前に申しましたように、こういうデリバリー式の給食をやることによって何かメリットがあるんか、デメリットがあるんかという話でいけば、教育長が前おっしゃっていたように、保護者と子供との弁当があったほうが会話ができていいよとかいう話もあったんで、それはそれでいいかなと思うんですけど、なぜ給食をデリバリーであろうが導入してみようかという結果になったのでしょうか。

○議長（山野） 民法教育部長。

○教育部長（民法） 最近ここ数年、大阪市でございますとか、この近隣でも広島市、呉市のほうも未実施校についてはこの9月から導入するというので、やはり時代が5年前とは変わっておるなということで、アンケートを始めたということでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） わかりました。始まることは結構かと思しますので、今の町としてのお考えの中で、よそがやるからやるではなく、よそがやらないけどうちは先にやるという、教育に関してもそうだろうと思うんですけど、そういうお考えを持っていただかないと、常によそをまねしながら、模倣しながら、後から後からということになれば教育に関しても問題があるんじゃないかなと。そういう意味でどうしてやることになったのかということをお聞きしたわけですが。

そして、今度はもしやられるに当たってよくよくお考えいただきたいのは、前回申しましたようにノロウイルスであるとか、食中毒であるとか、そんなことを考えてみましたら、今現在、1社でお願いしているわけですけど、この1社に限定するのは私はよろしくない。外せというわけではないわけで、別に今の業者が悪いわけではないんですけど、緊急な場合のことを考えれば、やはり2社で対応していたほうが、1社がもし万が一のことがあった場合、もう1社に無理をお願いする。そうしたことによって3日間給食が停止になったものが1日で済むやもわからない。保護者のそうした労力が省ける。そういうところまでを今回は必ず検討する中で、1社に聞き取りだけでなく、2社、3社から聞き取りをしてやっていただきたいとこのように思いますが、どうですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 今、このアンケート結果をもとに利用者が多いということになれば研究は始めるわけなんですけど、そのときにはやはり1社でなく、当然熊野にその時間帯に間に合うような業者を探し出して、いろいろと聞き取りはしていきたいと思えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） これからそういう話がずっと出ていって、いろいろ聞き取りをされる中で、私も今回、この質問をするに当たって呉市のほうでちょっとお話を伺ったわけですが、デリバリーにすることによって数社のところへ投げかけて、要は入札をしたわけですが、今回呉でやられているところが地元じゃないところで、法外な値段で、法外に安い値段で、誰もできんだろうというような値段で落ちたという、そこがやるらしいということを知っていますが、私はやっぱりそういう部分は安かろう、よかろうということはずなないと思っておりますので、そういうものでなしに、やはりある程度積算されたものの中でよりいいものを、安定的に、安全な提供ができるお考えを持っているところから入札、もちろん入札だけではないと思うんですけど、中にはプロポーザル、説明やいろいろ聞くこともあるかと思っておりますけど、そこらも踏まえてやっていただきたいなと思います。

やっぱり広くいろいろ門戸を開いているんなところから来ていただくのはそれはそれで結構かと思うんですけど、余りにも安いようなところでやってしまうと、万が一何かがあった場合に、その値段じゃうちに対応できないという形になってしまうことも考えられるので、先の先まで考えていただいてそういう聞き取りをしていていただきたいなと。

そして、前回お話ししたときに聞いておりましたが、もし給食なりなんりの製造会社何かあった場合の緊急対応、マニュアルはないとおっしゃいましたが、そのときに今後検討していかねばいかんということを知ったわけですが、そのマニュアルはどのようになりましたか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 前回マニュアルがなかったところで3日ほど給食を中断したということになりましたけども、その後、現在の業者のほうと、日米クックなんですけども、安芸工場でなく、観音工場もあるということで、以前のときには観音工場へ実際にうちのほうで立入検査をしてなかったから3日かかったということでございましたが、その後、調査に行きまして、次にこのようなことがあればすぐ観音工場へ切りかえるという

ことで、1日ぐらいはやはり中断することはあろうかと思うんですが、そういうところは今の業者のほうとは詰めております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） 平成28年度から入るやもわからないという予定で話が出ているわけなんで、これ以上聞いてもどうかなと思うところもあるんでこれぐらいにさせていただきますが、いずれにしてもこの給食、デリバリー制でやっていくことができれば、やはり保護者の皆さんは、前回の22年度のアンケートでも60%近い方がぜひという形になっているんで、結構喜んでいただけていけるんかなと思いますので、ぜひともそのことに関しましてはお願いしたいと思います。

続きまして、おでかけ号の件なんですが、おでかけ号は広島電鉄、広電さんとの絡みもあって、なかなか時間変更とか増便とかできにくいのは十分承知しておりますが、今回の皇帝ハイツのほうで、座談会みたいな形で女性の方だけ集まっていたいろいろな話をさせていただきました。そうした中で、やはりありがとうねって、おでかけ号、本当に助かってるよって、そういうお褒めの言葉しかいただいてなかったなという感じがしております。ただし、そうした中でやはり積み残されるんよねとか、時間配分が悪いんよねとか、あそこはどうして行くんじゃろう、誰も乗らんのにとか、そういう話を聞いたわけなんですよね。

私自身はおでかけ号の乗務員さんとたまにお話しするぐらいで余り乗ってはなかったんでわからなかったんで、ほんとごめんなさいねって、地域の方におわびしながらお話を聞いたわけですが、そういう話を実際に聞いてもらってるのかなと、アンケート以外です。アンケートも含めてそこはどうなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 西村企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（西村） おでかけ号の利用者の方につきましては、議員もおっしゃられたようにアンケートを行っております。また、逐次運転手、その他の方から意見等を伺っております。

以上でございます。

〇議長（山野） 藤本議員。

〇11番（藤本） そのアンケートをとられるときも、乗務員さんは悪気はないんですけど、一応アンケートをお願いしますわってお願いして、書いてもらったけえいうてそうそう変わるものじゃないけどねっとかいう感じで、最初から、運転手さんが悪いんじゃないですよ、最初からそういうふうな形でアンケートを出されると、そこまで真面目に書けるんかなって。運転手さんに悪かったなこの話は。運転手さんじゃなくて、やっぱりそういう町長がさっきおっしゃったように、何年間かはこの状態で継続して、それから先に考えるよということであったわけですけど、やはりもうちょっとそういう部分を含めて、アンケートの内容も、何でここの道と同じ道を通っていくんじゃろうか、乗ってないじゃ、今までという声は実際あるわけなんです。そういうもっと踏み込んだアンケートというのを考えてもらわないと、毎年毎年協議会に聞いた内容でアンケートをとって満足してるような状況が、どうもこの間の皇帝ハイツで集まっていたいただいた方からのお話では、いいものではあるけれども、もう一つまだ満足できてないというところがあるんで、アンケートの考え直しはできませんかね。

〇議長（山野） 岩田総務部長。

〇総務部長（岩田） アンケートも適宜とらせていただきたいと思いますし、ちょっと不親切な対応があったとしたらおわびを申し上げないといけないと思いますが、タクシーの運転手さんにも実は各バス停でどこからお客様が乗られて、どこでおりられるかというそういう集計を絶えずお願いをしております、いろんな停留所でそういった作業に追われて、アンケートを渡すのが説明を十分する時間がなかったということはあるかもしれません。十分に御説明をして、丁寧な対応をするように心がけたいというふうに思います。

〇議長（山野） 藤本議員。

○11番（藤本） 済みません、ちょっと言い方がまずかったというか、悪かったです。乗務員さんはすごく乗っておられる方から評価されてます。すごく親切にさせていただいてるということはおっしゃってましたので、乗務員さんの会社とかそういうのじゃなくて、要はアンケートに対する一般に乗車される方の思いがその中に入っていないよということをちょっと伝えたかったところでごさいますて、本当に乗務員さんのことに対しましても親切にやってくれているよということをおっしゃってます。それがゆえに本当におでかけ号は助かってるよという言葉のほうが多かったわけでありませう。

そのときにやっぱり直接こういうお話をして、町長がよく2年に一度、自治会を中心とした懇談会をやられてるわけですが、あのときに私が感じたことは、ここへ町長、もし来ていただけたら、もっと町長もおでかけ号を褒めていただいたこと、それからおでかけ号のちょっとしたことでまた評価が違ふということがわかるような気がするわけですね。そういう意味で言うたら、ぜひともそういう町長、町役場主導の地域懇談会でないところで町民主導の形のところへおいでいただいて、時の町長にそんな細かいところへ行ってくれというのもどうなんかなと思いますけど、実際に私自身もそういう懇談会じゃないけどそういうお話し合いをした中で、目からうろこじゃないけど、本当に、ああ、そうなんだというのを結構聞くことができよかったです。ぜひともそういう場へ町長が出てきてくれたらいいのになというふうに思ってたわけですが、町長、しゃべられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） まず今ちょっと発言を控えとったんですが、おでかけ号に対する御意見、私、実を言いますとミニデイを回っております。町内20カ所ありますが、できるだけ公務の間を縫って20カ所以上で今やっておりますけども、いろんな意見をお聞きしております。ちょっとミニ行政懇談会のようになっているんですが、地域懇談会。

その中でおでかけ号についての意見は多数出ます。この停留所をつくってくれ、あるいはルートを変更してくれという意見、各地域から出ますが、ここに答弁書に書いてありますとおり、やはり非常に大きな制度でありまして、警察、あるいは広電、こういった大きな機関が絡んでまいります。単独でやっておりますが、やはりここら辺と調整しないと大きな変更というのはできないものと考えております。全くそのような警察、あ

るいは広電、いろんな協議会の意見を無視して、我々が勝手に半年ごとに1回変えるとか、こういうことは避けたいと考えております。だから2年に、もう少し時間が経過すれば、バスのステップの問題もありました。これも私の頭の中には入っております。こういったことも踏まえて、もう少し今の状態で安定させ、ルート変更等はもう少し待っていただきたいと思います。意見は私は直接聞いておりますので、ミニデイに参加される方は、議員よく御存じのようにおでかけ号をよく利用される高齢者の方がほとんどであります、ほとんどというか高齢者の方です。そういう方々から意見はお伺いしております。できればそういう意見を聞きながら安全な運行に努めていきたいと思います。

そして、藤本議員が言われた、議員さんがもし集まれる会合があつて、私の意見が聞きたいと言われるなら、時間の調整がつけば私はまいります。覚悟してまいりますので、そのときはよろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） ありがとうございました。

じゃあ、きょうは三つの質問をさせていただいたわけですけど、町内一斉清掃、これからいろいろとまた御協議いただく。そして給食に関しましては平成28年度よりできるやもわからない。そして、最後のおでかけ号ですが、町長が皇帝ハイツに来て座談会に参加されるという、そういう形がきょうの結果になったのかなとこのように思いますが、本当にそういう意味ではぜひともおいでいただいて、忌憚のないというか、何とも言えないお話を聞いていただいて、町政に活かしていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 以上で藤本議員の質問を終わります。

続いて8番、民法議員の発言を許します。

民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 皆さん、おはようございます。

このたびの選挙におきまして皆様方の御支援をいただきまして、また再びこの議場へ立たせていただくことになりました。選挙期間中に多くの町民の皆様と町議会、また町

行政に対する御意見、御質問をいただきました。この4年間、町民の代表として頑張ってまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。また、町民が安全、安心に暮らせる筆の都熊野を皆さんとともにつくってまいりたいと思います。町議会の皆様、執行部の皆様、4年間よろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。

8番、民法でございます。今回、通告書に基づきまして2点ほど御質問いたします。

まず1点目でございますが、最近の選挙における投票率の低下についてお尋ねします。熊野町ではこのたびの統一地方選挙で県議会議員選挙と町議会議員選挙が執行されました。しかしながら両選挙とも投票率は60%を切るなど、過去最低の投票率になりました。投票率の低下は熊野町のみならず全国的な傾向ではありますが、投票率を上げるための施策はないのでしょうか。我々議員も努力をしなければならない問題でもありますが、執行部としてはどのような方策を検討されているのかお伺いいたします。

次に、2点目でございますが、県道整備の推進についてです。この3月末に役場前交差点の整備が完了し、交通の流れがスムーズになり、歩道もでき、安全な交差点となりました。また、第一小学校までカラー舗装もしていただきまして、まことにありがとうございます。今後の町内における県道の整備計画ですが、まず役場前交差点の東西方面への信号機の設置、次に出来庭地区の整備計画についてお尋ねいたします。

以上2点、答弁のほどよろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 民法議員の二つの御質問うち、1番目の「最近の選挙における投票率の低下について」の御質問は私から、2番目の「県道整備の推進について」の御質問は、建設部長から答弁をさせます。

最近の選挙における投票率の低下についてでございますが、全国的に投票率が低下しており、選挙時だけではなく、常日ごろからの啓発が大切であると考えております。この常時啓発のあり方については、国において若者の政治意識の向上や将来の有権者である子供たちの意識の醸成などの基本的方向性が示されております。特に、将来を担う子供たちに対して、必要な知識と判断力、行動力の習熟を進める公民教育を充実させるこ

とが課題であると考えております。

私は、一昨年から小・中学校を訪問して出前授業を実施しておりますが、行政や政治についての講話の中で、選挙の重要性や投票率の現状を伝えるようにしております。こういったことも子供たちの意識の醸成につながるものと考えております。

選挙権年齢を18歳に引き下げる公職選挙法改正法案が今月中にも可決成立する見込みでございますが、現在の義務教育においては、政治や選挙の仕組みは教育するものの、選挙の意義や重要性などの教育が不十分であると指摘されております。このため、選挙管理委員会と教育委員会との連携を図り、選挙に関する教育の充実や、児童・生徒が選挙を身近に感じることができるような取り組みを推進することが今後一層重要になると思われますので、私としましても配慮してまいりたいと考えております。

また、国の投票環境の向上策として、情報技術の活用や期日前投票の利便性向上などの検討がなされておりますので、その動向も注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 民法議員の「県道整備の推進について」の御質問にお答えいたします。

まず、役場前交差点東西方向の歩行者用信号機についてでございますが、事業主体である広島県西部建設事務所と広島県公安委員会との協議の結果、本年7月末ごろには設置される予定であるというふうに聞いております。

続きまして、県道矢野安浦線における出来庭地区の整備計画の今年度の計画につきましては、今年度はスーパーディオ付近の用地買収及び物件補償を行う予定と聞いております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 詳細に答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

まず最近の選挙における投票率の低下についてでございますが、若者の選挙に対する

意識を変えていくということは大変大切なことではなかろうかと思えます。

そこでお尋ねしますが、20代から30代の若者の投票率はどのぐらいなのか。恐らく低いものとは思われますが、選挙法改正による選挙権年齢の引き下げがあるので、教育の充実とともに選挙啓発の充実も必要と考えています。啓発はどのような方針で臨むのか、考えを教えてくださいたいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 昨年の衆議院議員選挙での国のサンプル調査によりますと、20代が32.58%、30代が42.09%といった状況でございます。

選挙啓発の今後の方針でございますが、選挙管理委員会での議論を踏まえまして具体の方策は講じられることになろうかと存じます。例えば、期日前投票が便利で気軽に投票できることについて、さらなる周知を図る。あるいは成人式等のイベントを活用するなどによりまして、広報を充実するといったことが考えられます。

また、幅広い年齢層、特に若い世代を意識した取り組みの強化といたしまして、例えば選挙に特化した出前授業を実施するであるとか、実物の選挙機材を用いた生徒会選挙への支援、投票立会人に若者を積極的に選任すると、こういった先進事例を今後研究することも必要ではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） ありがとうございます。ぜひ実施できるようにお願いしたいと思えます。

次に、市町村合併をしたところでは投票所の数が減少し、投票所が遠くなることで投票率が低下しているという声もお聞きいたします。本町では今度新しい西公民館が建築を予定しているわけですが、来年度からは移転となるが、投票所は変わるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 西公民館が移転した場合に投票所がどうなるのかという御質問であらうかと思えます。現在、平谷、貴船、そして柿迫地区を第7投票区といたしまして西公民館を投票所としているところでございます。この第7投票区の今後につきましては、具体的に決まったものはございません。議員が申されましたように、投票所が遠くなることでの投票率低下は確かに懸念されるところでございます。

近辺にある第三小学校でございますが、以前第8投票所として利用されていたということもございますので、そちらへの移転は混乱を招く可能性があるかと考えております。このため、現在の西公民館跡地に整備を予定しております防災コミュニティーセンターを投票所とする考え方もあらうかと思えます。

しかしながら施設の規模であるとか、構造、あるいは費用などにかかわることでもございまして、よく検討いたしまして、その方向性につきましては議会にも相談をさせていただきながら、今後詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 現在、西公民館で投票している人には、投票所の変更に当たりましては混乱のないように、早目に周知をお願いしたいと思います。

選挙権の年齢が18歳以上に引き下げる公職選挙法改正法案が今月中に成立すると、来年の夏の参議院選挙から適用され、熊野町では約500名程度の有権者がふえる見込みとなっております。若いうちから政治に興味を持つとともに、選挙の重要性を教えていくよう、関係機関との連携を図っていただきたいと思います。

次に、県道整備の推進についてでございますが、ことし3月に東広島呉自動車道が全線開通し、町内の矢野安浦線の交通量がふえているような気がいたします。そこで、交通量の調査などはされたかどうかお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 交通量調査につきましては、本年4月以降、実施はしておりません。

しかしながら役場前の交差点から阿戸別れ交差点までの慢性的な渋滞が発生をしております。

ます。この原因調査のために、早い時期に調査ができるように、現在、広島県道路整備課と協議中でございます。

また、交通量につきましては広島熊野道路の利用状況から、4月及び5月の利用台数についてですが、4月につきましては昨年が24万9,831台、本年度につきましては26万1,036台と、台数にして1万1,205台増加し、約4%の増加。5月につきましては、昨年が25万3,569台、本年度が26万2,002台と、台数にして8,433台、約3%の増加となっており、黒瀬インター開通後、本町を通過する車両は増加傾向にあると推測されます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） ということは、まだ役場から阿戸までの調査はしてないということで、早い時期に調査をしていただくようお願いいたします。

くまの産業団地のほうも開業し出しますと、トラックのほうもかなりふえるんではなかろうかと思っております。今言われましたように、阿戸別れ交差点は休日でも混んでいるような気がいたしますが、どこに原因があるのか。また、そういった改善というのは難しいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 議員御指摘のとおり、阿戸別れ交差点から役場前交差点につきましては、先ほども申しましたように慢性的な渋滞が見られます。ただ、今後交通量調査等を行い、どの箇所、どの時間帯、どの程度の渋滞が発生しているのかという調査をいたしまして、信号機の体系、また道路改良が必要かどうかという資料作成を行い、関係機関と協議をいたしまして、まず原因を究明後、効果のある対策を行ってまいりたいということ、県と協議をしながら行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 民法議員。



○議長（山野） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） いろいろありがとうございました。

熊野トンネルの無料化まであと5年となったわけですが、それまでに町内の主要幹線道路の整備を終えてないと平谷交差点を中心としての交通渋滞が発生するおそれがかえります。県と連携を十分にとって、少しでも早い整備完了をお願いいたします。私の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 暫時休憩いたします。

再開は10時50分からといたします。

（休憩 10時37分）

（再開 10時50分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、12番、山吹議員の発言を許します。

山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山吹） 12番、山吹です。

私は2点質問いたします。答弁のほうよろしく願いいたします。

1点目、県道矢野安浦線道路舗装工事について。熊野黒瀬トンネルの開通、役場前の交差点の工事も完了し、東広島呉道路の全線開通により、熊野町を取り巻く幹線道路の整備が進んでいますが、このような周辺幹線道路の整備により、町内を縦断する県道矢野安浦線も、先ほど民法議員の質問にもありましたように、交通量は増加傾向にあると思います。それに伴い、県道舗装の劣化している箇所が見受けられます。このような劣化した舗装箇所を修繕する改修計画を県はお持ちでしょうか、お伺いいたします。

2点目、高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画における重点施策について。高齢者の保健福祉がこのたび見直され、新しい計画が策定されました。新しい計画は10年後を見据えた計画作成であると聞いております。これまでも認知症や介護保険に対して積極的に取り組んでおられると聞いておりますが、今後、特にどのような点に力を入れて行われるかお聞きします。また、それに対する今年度の具体的な取り組みがあれ

ば教えていただきたいと思います。

以上、2点質問いたします。

これで1回目の質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 山吹議員の二つの御質問のうち、1番目の「県道矢野安浦線道路舗装工事について」の御質問は建設部長から、2番目の「高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画における重点施策について」の御質問は、私からお答えいたします。

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は3年ごとに見直しを行っており、従来は計画期間である3年間の人口や介護給付費の推計などから策定しておりましたが、新たな第6期計画は、団塊の世代が全て後期高齢者となる10年後の平成37年を見据えた計画策定となっております。特に本町の場合、今後10年で後期高齢者数が約1.6倍になると推計しており、他に例を見ないほど短期間のうちに急激に増加をいたします。

このような状況を見据え、高齢者が住みなれた地域で安心して生活が送れるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいりたいと思います。

なお、詳細につきましては、民生部長から答弁をさせます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 山吹議員の「高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画における重点施策について」の御質問にお答えします。

まず、団塊の世代が全て後期高齢者となる、本町における10年間の高齢者を取り巻く状況ですが、高齢者人口は2年後の平成29年を境に減少しますが、総人口も減少することから高齢化率は上昇し続けます。また、高齢者の中で後期高齢者が占める割合は、現在の4割から10年後には逆転し6割強を占めるなど、急激に後期高齢者がふえ、それに伴い、介護や支援が必要な高齢者や認知症高齢者は大幅に増加し、10年後には現

在の約2倍になり、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯も増加するものと見込まれます。そのため、まずできる限り要介護状態にならないよう、また、要介護状態になってもできるだけ悪化しないよう、健康づくりや介護予防の取り組みを推進してまいります。特に、昨年度から、神田地区をモデルに取り組んでいる予防事業を、今年度は他の地域にも拡充させます。また、体操リーダーの活動も継続して行うなど、地域において住民が主体となって取り組める予防事業の構築を図ります。

次に、高齢者の多様なニーズにこたえるため、生活支援の必要性の度合いに応じて、地域の多様な主体による生活支援サービスが利用できる環境づくりを構築する必要があります。一昨年度から取り組んでまいりました地域資源の調査や発掘作業を、今年度から介護保険制度に位置づけられた生活支援整備事業に移行させ、生活支援サービスの拡充について協議を進めてまいります。また、高齢者が生活支援サービスの担い手として社会的役割を持つことは、生きがいづくりや介護予防につながることから、こうした面での高齢者の社会参画の推進につきましてもあわせて検討してまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 山吹議員の「県道矢野安浦線道路舗装工事について」の御質問にお答えいたします。

議員が述べられたとおり、本町を取り巻く幹線道路の整備につきましては、昨年の熊野黒瀬トンネルの開通に続き、ことしは熊野町役場前の道路改良工事の完了、さらには東広島呉道路が全線開通するなど、本町と周辺都市間の道路ネットワークの強化が着実に図られてまいりました。その一方で、議員御指摘のとおり、町内の県道矢野安浦線において、舗装の劣化が進んでいることも事実でございます。

このため県は、パトロールにより対応が必要な個所の補修等を実施しているところであり、町も発見次第、管理する西部建設事務所に連絡をし、随時対応をいただいているところでございます。また、県では、昨年8月に定期点検の実施などを盛り込んだ広島県舗装繕方針を取りまとめたと聞いております。

申し上げるまでもなく、県道矢野安浦線は本町にとっての大動脈でありますので、安全な通行を確保するため、引き続き県と連携して対応してまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山吹） ありがとうございます。

県道矢野安浦線における今年度の整備計画はどのようになっているか。また、今後どのような計画があるのかをお聞かせいただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） まず、県道矢野安浦線のことしの整備計画についてということでございますが、県では現在、川角工区と申しまして、川角交差点から熊野郵便局前までの事業を実施しております。火の原交差点から呉地橋、いわゆる今の高本製作所のほうになります。区間のうち現在4車線化部分の用地買収を約2億の予算により実施する予定であると聞き及んでおります。

次に、今後の計画でございますが、広島県では今年度から次期の道路整備計画を策定する作業に入ると聞き及んでおります。町といたしましては、この次期計画においては川角工区の早期完成を強く県に対して要望をしてまいりたいというふうに考えております。

県道矢野安浦線につきましては、昨年、熊野黒瀬トンネルの供用開始や、熊野町役場前の交差点の改良、その整備は着実に進んでおり、また議員が先ほど言われましたように、東広島呉道路の開通とあわせ本路線のネットワーク的な位置づけは、今後ますます重要になると考えております。このため、整備の仕方につきましては、引き続き広島県と協議して、随時進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山吹） 県道矢野安浦線と瀬野呉線とを結ぶ県道瀬野呉線バイパスが計画されておりますが、現在までの進捗状況、完成年度がわかれば教えていただきたいと思いま

す。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 県道瀬野呉線バイパスにつきましては、昨年度、用地買収に入る予定としておりましたが、広島市の豪雨災害によりまして用地買収が今年度にずれ込んだということがございます。今年度につきましては、予定どおり用地買収をするということ聞き及んでおりますが、予算額は約5,000万円程度と聞いております。

完成年度につきましては、今後の予算の配分、また用地交渉等に伴いまして、いつごろになるかということにはちょっと不明でございますが、できる限り早い完成を目指しまして、引き続き県と一緒に用地買収等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山吹） この1点目については終わりたいと思いますが、引き続き要望等をお願いいたしまして、1点目は終わりたいと思います。

2点目の質問ですが、10年後の熊野町の高齢者を取り巻く状況が大変な状況になることがよくわかりました。10年後に備えるため、健康づくりや介護予防は重要であると私も感じております。昨年度、神田地区で予防事業が実施されたということですが、状況等がわかれば教えていただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 加島福祉課長。

~~~~~○~~~~~

○福祉課長（加島） この事業の神田地区をモデルに昨年度、ことしの1月からですが、実施をしております。特に地域主体による介護予防事業といいまして、特に認知症予防事業に力を入れたもので、サロンの参加者を対象に行いまして、定期的に参加者の健康度、健康度は脳の機能とか体の機能をチェックしながら、できればサロンでのプログラムを参加者みずからが効果があるプログラムに発展をさせていただいたり、参加者自身

の生活を見直すというものになっております。必ず最初に、開始時に福祉連携協定を交わしております広島国際大学の教授の方においでいただいて、ミニ講演会を開催して始めました。

チェックのほうですが、開始時に行いまして、この5月に2回目のチェックを行っております。比較的、特にプログラムが大幅に見直されたというものではございませんが、チェックの結果といたしましては、軽度認知障害、いわゆる認知症の初期段階に特に低下をされると言われております注意力ですとか記憶力が、全員皆さん改善をされていたり、ほかの項目についても特に低下が見られなかったりする、非常によい結果が出ております。特に、サロンを見直すということではないんですが、参加者みずからが介護予防の意識を持っていただいているということではなかろうかと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山吹） 事業の成果が出ていることは非常によいことだと思いますけれども、できれば町内、ほかの地域でも広げて行ってほしいと思いますが、その点はいかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 加島福祉課長。

~~~~~○~~~~~

○福祉課長（加島） 今年度もほかの地区に拡充する予定にしております。特に、神田はモデルということで町のほうからお願いをしたという経緯もございますが、今後はできれば、どっちにしてもサロンでの実施になりますが、社会福祉協議会、またサロンの実施をされている地区社協さんとの協議をして、できればぜひ希望される場所をお願いをしたい。実施するに当たっては、やはり国際大学の先生の御助言等をいただきながら、ミニ講演会もしながら行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山吹）引き続き、計画に沿って頑張っていたきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野）以上で山吹議員の質問を終わります。

続いて、5番、沖田議員の発言を許します。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田）5番、沖田でございます。私からは3点について質問をさせていただきます。

まず1点目に、家庭ごみの回収についてでございます。ペットボトルやプラスチック容器などのリサイクル可能な資源ごみの回収については、昨年4月より、祭日が収集日の場合は翌日か週末までには回収するように改善をしていただきましたが、今年度より廃止となっております。町民の皆様より多くの苦情の声が寄せられておりますので、理由をお伺いいたします。

2点目に、熊野町第4期障害福祉計画についてでございます。平成27年度から新たに事業を開始される訪問入浴サービスについて、具体的な説明をお伺いいたします。また、障害児の移動支援について詳しい御説明をお伺いいたします。

3点目に児童の発達検査についてでございます。町内の小学校に通う児童の保護者より、学校側から児童の様子が気になるので一度病院で検査を受けてみてはと促され、発達検査を受けるために会社を休み、児童には学校を休ませて、町外の医療機関で受診するために費用もかかり、大変負担であるとの声が寄せられています。熊野町教育委員会で対応していただくことはできないでしょうか。

以上、3点について御答弁をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野）町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村）沖田議員の三つの御質問のうち、1番目の「家庭ごみの回収について」の御質問は民生部長から、3番目の「児童の発達検査について」の御質問は教育部長から、2番目の「熊野町第4期障害福祉計画について」の御質問は、私からお答えいたし

ます。

障害者が社会の構成員として尊重され、多様な社会資源を活用しながら自立し、社会参加できるまちづくりの実現を目指して、平成24年に策定した熊野町障害者保健福祉計画をもとに障害者施策を進めております。このたび第4期障害福祉計画を策定し、各種サービスの質・量の確保を図ることといたしました。今後は、この計画をもとに、町内外の関係機関や事業所との連携を密にし、ともに安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

なお、詳細につきましては、民生部長から答弁をさせます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 沖田議員の「熊野町第4期障害福祉計画について」の御質問にお答えします。

このたび策定した第4期障害福祉計画では、平成27年度から平成29年度までの各種サービスの数値目標や見込み量の確保の方策を示しております。この中で、今年度から訪問入浴サービスを開始することとしました。

訪問入浴サービスは、看護職員と介護職員が自宅に伺い、居室内に専用の浴槽を設置して入浴介助を行うもので、重度の身体障害や医療機器を使用しているため自宅の浴槽では入浴が難しい人、あるいは通所サービスを利用していない人などが、自宅で安心して入浴サービスを受けることができます。介護保険では既に実施しているサービスであります。今後、事業実施要綱を整備して事業を開始してまいります。

次に、障害児の移動支援についてですが、障害児が社会参加等のために移動する際、移動の介護をするサービスで、平成26年度は4人の障害児が利用しています。また、基本的には定期的な通院や通学はサービスの対象とはなりません。特別な事情がある場合は特例として認めることができ、現在、1名が特例として利用しています。障害児を持つ親の負担を軽減するため、今後も、相談対応をしっかりと行ってまいります。

続きまして、「家庭ごみ回収について」の御質問にお答えします。

家庭ごみの地区ごとの収集日は地域の中に定着しており、変更することで混乱を生じないように固定した曜日に収集を行ってまいりましたが、昨年度、廃プラスチック類や紙

類などの資源物の収集日が祝祭日に当たる場合、試験的に週内の他の日に振りかえて収集を行いました。

結果として、収集日以外にごみステーションに出されるなどの混乱が見られ、また、振替日の収集量が通常時の1割程度と少量であったことなど、振りかえることによるデメリットが明らかに大きいことから、今年度については4月末から5月初めにかけて2週続けて祝日となる場合に限り、振替収集を行うこととしました。まずは、住民にわかりやすいルールに基づく収集を第一とし、これからも住民の負担軽減に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 沖田議員の「児童の発達検査について」の御質問にお答えいたします。

障害のある児童にとって、その障害を早期に発見し、早期からその発達に応じた必要な支援を行うことは、その後の自立や社会参加に大きな効果があると考えられるとともに、障害のある児童を支える家族に対する支援という観点からも大きな意義がございます。本町では、児童・生徒や就学前の幼児のうち、教育上特別な配慮を要する者の就学指導を適正に行うため、就学指導委員会を設置し協議を行っております。障害の実態を総合的に判断し、その子にとってどのような支援が必要であるかを知るためには、専門機関で受けた発達検査の結果も重要な資料となります。

また、通常学級に就学している児童で、そのまま通常学級でよいのか、特別支援学級の方がよいのかと悩まれる場合もございます。その場合も就学指導委員会において判断するため、発達検査等が必要となります。

しかしながら、広島市や呉市では発達検査を受診できる施設等がありますが、町内にはそういった機関がなく、町外での受診をお願いしているのが現状です。他の安芸郡3町においても、発達検査は専門の医療機関へ行って受診していただいている様子です。

また、費用の面については、機関によって料金は異なりますが、検査費用がかかることは承知しております。保護者の方には御負担をおかけしますが、子供の将来のため御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 1点目の資源ごみの回収についてですが、この件に関しましては、一昨年の5月連休明けに町民の方から、祝日が3回も続いたため資源ごみがたまって困るとの御相談があり、担当課に対策を要望しておりましたところ、昨年4月より改善していただきました。町民の方にも大変喜んでいただいておりますが、今、御答弁の中にもありましたように、試験的にされたということではありますが、これは行政側の言い分であり、町民の方は御存じないと思います。周知はされていないように思います。

また、これは昨年度のごみの出し方の一覧表でございますが、この左上のところに黄色い枠があるんですけども、ここに収集日が祝日、振替休日の場合、可燃ごみは通常どおり収集します。資源物1については同じ週の指定曜日に収集しますと記載されております。また、この下の資源物1の欄に、各地区の収集日が記載されておりますが、この下の欄に、1ミリか2ミリ程度の赤文字で収集日の振りかえの曜日が記載されておりますが、このような周知の方法では高齢者の方には到底周知されていないものと思われま

す。先ほど振りかえました曜日にごみステーションに出されたごみの量は通常時の1割程度と少量であったので、振りかえるデメリットのほうが大きいとの御答弁がございましたが、これは振替日に出された量が通常の1割程度であった、その程度の町民にしか認識されていなかったということではないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 試験的にという部分は確かに広報はしておりません。量が少ないのもわかりにくいと先ほど申されましたけど、限られた紙面の中でやっております。

それから、当初、始めましたのが祝日が3回重なるということの意見もいただいております。結果的には祝日であった場合全て振りかえたわけですが、果たしてこのやり方がよかったのかどうなのかというところもございます。ことしのように、休みが続く場合には同一週に振りかえられないというケースが、やってみてわかったところもござ

います。

そういったことから、今年度については連休が続いた5月連休については、3回飛ぶ場合については一応回収するようにはしております。

ほんと言うと毎週のほうのごみがたまらなくていいのかもわかりませんが、やはり現在の中でわかりやすい曜日で固定していきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 限られた紙面の中ということなので、それは理解できるのでありますけれども、変更があった場合の町民への周知に関してですが、私は昨年4月の町広報を読み直してみました。しかし、この資源ごみの収集の仕方の変更についてはどこにも掲載されておりませんでした。

このように大きな変更があるときには、限られた紙面の中に小さく入れ込むだけではなく、町広報にお知らせを載せるなどの町民に対しての周知を図っていただきたいと思っております。この答弁の中にもございました住民にわかりやすいルールということなんでしょうが、まず周知を徹底していただきたいということを申し上げたいと思っております。

また、この地区別のごみ収集カレンダーは大変好評をいただいております。今年度はこのように白黒のものが配られておりますが、昨年度はカラー刷りのものが配られております。これはどういった理由でカラーから白黒にされたのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 当初はカラーにする予定ではなかったんですが、実はカラーで印刷するデモ機が役場のほうに置かれた期間がありまして、わかりやすいんじゃないかということでそれを使ったんですが、やはり予算のこともあったものですから、今年度は当初予定どおりの白黒にしたということです。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） カラーで大変わかりやすかったと好評をいただいておりますので非常に残念なのですが、経費のことを言われますといたし方がないと思われま

す。また、このごみのルールがわかりづらくなって間違えて出されたりすることがあるということも事実あると思いますので、できれば今ハッピーマンデーということの影響もございまして、月曜日が祝日になる確率が高くなっていると思います。そういった月曜日が資源ごみの収集に当たっております呉地地区や川角地区に関しては、何らかの対策を立てていただければいいのではないかと思います。

近年は飲料水も缶よりペットボトルのほうが増加しておりますし、プラスチック容器もかさばるため、祝日が続くと困るとの声が町民からは寄せられております。ぜひとも住民サービス向上のために対策をしていただきたいと思います。

また、この資源ごみに関してですけれども、古着についてですが、熊野町においてはひもで十字に縛り、晴れた日に出すこととなっておりますが、近隣市町においてはビニール袋に入れて出すことができるため、雨の日でも出すことができます。今のような梅雨の時期には雨の日が続く、出すことができないことが続くといった事態も起きますので、熊野町でも対応していただきたいとの声をお聞きしておりますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 中井生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（中井） いろいろ調査して、また検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 高齢者の方にとっては、ひもで縛って出すよりもビニール袋に入れて出せるほうが負担が少ないように思いますので、御検討していただきたいと思います。今後、より一層住民サービスの向上に努めていただきたいと思います。

次に、第4期障害福祉計画についてでございますが、27年度から新たに事業を開始されますこの訪問入浴サービスなんですけれども、非常に利用者の方にとってはありがたいサービスだと思います。しかしながら、先ほどから何度も申し上げておりますよう

に、周知が大事になってくると思います。この福祉計画の中にも広く周知して対象者の利用促進を図りますとありますが、具体的にはどのように周知をされる予定なのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 加島福祉課長。

~~~~~○~~~~~

○福祉課長（加島） 具体的に毎月の広報誌の掲載、ホームページ、それとあとはやはり対象者は基本的には限られてくると思われまます。重度の身体障害者ということになりますので、必ずそういう方には計画作成担当者がついておりますので、そういうところから案内をしていただくような格好にする予定でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 個別に丁寧に対応していただけるというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 加島福祉課長。

~~~~~○~~~~~

○福祉課長（加島） 個別といたしましても具体的にどなたとどなたがちょっと該当になるかというところまではわかりませんが、計画作成の事業所ですね、そういうところにこういう事業を始めますということと、あとは基本的にはこの訪問入浴サービスを始めるに至った経緯も訪問看護ステーションさんからの要望、ニーズがあったということ、医療機器をつけられている方がいらっしゃるということもありますので、そういう事業所に案内を送るといった格好になると思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） それでは、従来の訪問入浴サービスについてお伺いいたしますが、障害

児を持たれている保護者の方から、一人ではお子さんをお風呂に入れることができないので、ヘルパーさんの派遣をお願いしたいということで、週に2日ほど来ていただいていたみたいなのですが、夏には大変汗をかくのでもう少し利用時間をふやしていただきたいということを担当課に申し出られたみたいなのですが、週2日で十分というようなことを言われたと伺っております。この点についてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 加島福祉課長。

~~~~~○~~~~~

○福祉課長（加島） 基本ということからそのような答えを出したと思われま。特に夏場ということもございすが、この訪問サービスも町の実施要綱で回数等は決めますが、基本的には近隣の市町も週1回、2回で、夏場のみちょっと週3回程度というような近隣の市町もございす。先ほどのヘルパーが訪問しての入浴サービスですが、基本的には週2回程度という、おおむねということございすので、本当に週3回必要かどうか。夏場であせもがひどかったりとか、皮膚の状態ですね、そういうところがひどいような状況があれば、そのあたりはまた個別に、申しわけございせんが検討してまいりたいと思ひます。

以上でございす。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） できれば丁寧な対応をお願いいたしたいと思ひます。

次に、障害児の移動支援事業についてですが、町の独自事業となっておりますので、この移動支援事業については柔軟に対応していただきたいと思ひますが、学校に通うのに保護者の方が就労している場合、このサービスを利用したいということで担当課に出向かれたらしいのですが、今のお話では1人利用されているということでしたが、大変厳しい答えが返ってきたということも伺っております。また、担当課の職員、私もびっくりしたのですが、学校は基本的に自力で行くものといった言葉を発せられております。しかし、これは障害児を育てていらっしゃる保護者の方に言う言葉ではないと思ひますが、その点についてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 加島福祉課長。

~~~~~○~~~~~

○福祉課長（加島） そのような対応、ちょっと言い方においては非常にまずい言い方をしたというふうに、私も今議員さんのお話を聞いて思っておりますので、そのあたりは嚴重に職員に対しての指導はしっかりしていきたいと考えております。

また、通学に対する移動支援でございますが、基本的には通院、通学は認めておりません。この近隣でも認めているのは広島市が週2日程度。うちの場合も基本的には認めておりませんが特例ということで、基本的に特例といえれば保護者の御両親が就労されている場合ということで、現在、1名認めておりますのも保護者の方が町外に就労されている。就労証明等もとっていただいて、家を何時に出るので学校の通学援助が難しいというような状況をいただいております。それで今通学を特例で1名認めておりますので、今後も基本的には個々の相談に具体的には対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 3月議会におきましても、清代民生部長のほうから、民生部は直接町民の方とかかわる部署でございます。やはりきちっとした対応をするように私だけではなくて部の中で全体で共有できるように考えていきますとの御答弁がありましたので、今後ともなお一層、部の中全体で共有できるような御指導をよろしくお願い申し上げます。

移動支援事業については、こういった声も伺っております。車いすを使用されている方が移動支援事業を利用したいと相談に訪れましたが、視覚障害者しか受けられないと断られたそうでございます。しかし、この移動支援というものは、屋外での移動に著しい制限のある視覚障害者・障害児、全身性障害者・障害児、知的障害者・障害児または精神障害者・障害児が対象となっており、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動のための外出で、原則として1日の範囲内で用務を終えるものに限りますということになっておりますが、この車いすの方が断られた理由。また、これは視覚障害者しか受けられないというのが同行援護の間違いではないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 加島福祉課長。





援ができるように、呉市さんの場合は、園長会の中で出された内容の中から教育委員会の専門の方が検査をされるということをお伺いいたしております。なぜ熊野町においてこのような体制がとれないのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） こちらのそういった発達障害の方の検査ということでございますが、試案とかそういった検査キットのほうはあるようでございますので、検査自体は教育委員会のほうの職員でも可能なんですけれども、ただ、その後の検査内容に従って判断を下すのはやはり専門家のドクター、そういった方でないとできないということで、本町のほうでは行っておりません。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 先ほど藤本議員も言われましたが、近隣市町がやっていたらやる、やっていないとやっていないといったような対応ではなく、熊野町としてやはり支援が必要であると思われた場合には早急に取り組んでいただきたいと思います。

先ほど申しました熊野町子ども・子育て支援事業計画について、ここにもきちんと明記してありますけれども、専門性の高い支援の充実に向けた取り組み。障害、疾病、虐待、家族の状況等により社会的な支援の必要性の高い家庭に対する専門的な支援の充実と、ここにはっきり明記されておりますが、これについてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 子ども・子育て計画は民生部のほうで主に主担しながら、教育委員会とも一緒につくった計画でございます。今の発達障害に対する支援ということで、先ほど議員も申されましたように、早い段階での発見、対応が必要ということで、1歳半健診、3歳健診等にそういった心理判定員というんですか、そういった専門職も入れながらスクリーニング等を行っていくわけですが、やはり最終的に学校への入学というようなことになると、やはり県の子ども家庭センターであったり、市の障害児のセン

ター等がございいますが、そういったところでやはりきちっとした判定をいただかないと、やはり子供の通学を普通学級にするのかどうかいうところもあるかと思えます。町でできるそういったスクリーニングと申しますか、早く対応したほうが良いと思われる方については、町のほうで対応して、そういった専門の機関につなげていくということを念頭に、そういった表現にしておるわけですが、なかなかこういった小さい町で専門員を抱えるということは難しいかとも思いますし、往々にして、やはり判定が難しい子供さんへの対応が遅くなって、学校に行ってそういう状況がわかるという状況になっているんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 私のところに相談に来られた保護者の方は、自分自身も会社を休み、児童には学校を休ませて町外の医療機関に受診されております。全ての子供たちにはひとしく教育を受ける権利があると思えますので、その子供たちが学校を休んでいくということは授業を受けられないということでございます。その子供たちの教育を受ける権利を守っていただきたいと思えますし、また専門的な療育支援体制の整備検討が必要だと思えますので、今後も教育委員会と担当部局においてしっかり協議されながら、いい方向に進めていただきたいと思えます。

私の質問はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 以上で沖田議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分からいたします。

（休憩 11時41分）

（再開 13時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、4番、諏訪本議員の発言を許します。

諏訪本議員。

~~~~~〇~~~~~

○4番（諏訪本） こんにちは。4番の諏訪本でございます。

このたび熊野町議会議員のほうの仲間に入らせていただきまして、また最初の定例議会で質問の機会を与えていただきまして本当にありがとうございます。

私は基本的な事項2点を含めて、3点ほど質問をさせていただきます。

1点目は、財政の効率的な運営と町民への施策の周知についてでございます。私は基本的には施策については町内における諸課題や問題等について担当部局で整理され、そして優先順位をつけて議会に諮り、順次取り組んでいくと、これが順番だというふうに思っております。そして、その施策が基本的には町民の多くの皆さんから理解や納得を得られるものでなければならないというふうに考えております。

この3月議会で予算化され、設置が決定している新宮地区海上側の避難所の件については、新聞やテレビでも報道され、町民の皆さんも非常に高い関心を持っておられます。私の知る限りでは、あるいは私のかかわる範囲の中では、新宮地区にお住まいの方も含めて多くの方々が、なぜかとか、今さらとか、そしてどのように活用するのかというようなことを多くの疑問を抱いておられます。この機会に設置の基準であるとか、理由、こういったものを明確にして、町民の理解を得ておく必要があるということから質問をさせてもらいました。どうぞよろしく申し上げます。

続いて、ボランティア活動への町当局のかかわり方について質問させていただきます。多少「くもの会」の宣伝になってしまっただけとはいけませんが、「くもの会」は元気な熊野町を目指して活動しているボランティア団体でございます。平成22年の結成以来、地場産業の活性化や町当局の協力を得て、筆の里工房前の駐車場入り口に金ヶ燈籠山から城山に至るまでの遊歩道の案内板を、ちょうど22年ですが設置しております。また、「くもの会」では、特に筆の里工房からゆるぎ観音、それから赤穂峠、この間の枯れ木の伐採、あるいは撤去等をして遊歩道の整備に努めてきております。

この「くもの会」の活動にかかわって、昨年活動方針、例えばあずまやを建てようとかいろいろな話がありました。そういった活動方針等を模索する上で町当局の情報を得たり連携を図ってみようということで、町職員の方の派遣を依頼しましたが、積極的な協力は得られなかったと。随分寂しい、残念な思いがしたのは記憶に残っております。「くもの会」のような個人的なボランティア団体に対して、町当局はどのような対応、支援をしていくのか、お尋ねしたいというふうに思っております。

三つ目の質問は、熊野町の教育及びスポーツ行政についてでございます。熊野町はかつて教育の町宣言をし、熱心に教育の充実に努めてきておられますけれども、熊野町の教育、特に学校関係を中心にして、その現状や課題についてお聞きしたいというように思っております。

また、スポーツ行政については、特に事業関係についてはその多くがNPO団体のほうに委託されております。外目から見れば、教育委員会の手を離れたような状況になっておると。そういう中で教育委員会とNPO団体とはどのような連携をとっているかお尋ねしたいというように思っております。

以上、3点について御質問します。よろしくお願ひします。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 諏訪本議員の三つの御質問のうち、1番目の「財政の効率的な運営と町民への施策の周知について」の御質問は私から、2番目の「ボランティア活動への町当局のかかわり方について」の御質問は副町長から、3番目の「熊野町の教育及びスポーツ行政について」の御質問は教育長からお答えいたします。

財政の効率的な運営、そして町民への施策の周知といった観点から、本年度、新宮地区に整備を予定する一時待避所について御質問をいただきました。この施設は、防災・減災の取り組みにおいて、当該地区に特に設置する必要があると判断したもので、設置に合わせて立ち上がる自主防災組織の負担により施設を維持管理し、平常時には自主防災活動の拠点としての機能を果たすなど、効果的・効率的な運用を図ることなどを条件に、今後、地元と具体的な設置協議に入ることにしております。

なお、詳細につきましては、総務部長から答弁をさせます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） それでは、諏訪本議員の「財政の効率的な運営と町民への施策の周

知について」の御質問にお答えいたします。

まず、今年度実施予定の避難施設の全体像から御説明させていただきます。

県の地域防災計画において、公民館、学校等の公共施設等を対象に避難所を指定することとしており、これを受けまして、本町の地域防災計画では、公民館3施設、学校6施設、その他4施設の計13施設を避難所に指定しております。この避難所は、被災者が一定期間滞在し生活する施設でございまして、この施設とは別に、一時避難場所も指定してございます。これは、水害や地震等から身の安全を守るため、屋外の安全な場所に一時避難するためのものであり、避難所に付随するグラウンドと町民会館駐車場の、計9施設を指定しております。

本件施設を整備する海上側地区は、東部地域健康センター、第二小学校、東公民館といった、この地区を対象とする避難所や一時避難場所から相当の距離があり、かつ、近辺には、緊急避難的に待避場所として代用できるような大型の商業施設や駐車場の類がございません。このため、防災上の観点から設置が必要であると判断したものでございまして、現段階では防災計画に示した施設ではございませんが、今後、土砂災害警戒区域の指定にあわせ、警戒避難態勢の定めの中で位置づけを明確にしていまいります。

ハザードマップに掲載されておりますとおり、当該地区は避難所までの危険箇所が多数ございます。土砂災害による県道瀬野呉線の寸断や河川の氾濫等による一時的な孤立を想定し、こうした事態に至る前の早目早目の避難を促す上で、またあるいは被災後、避難所への移動が可能になるまでの間の待避場所を確保するものでございますので、安全が確認され、移動の体制が整い次第、指定避難所のほうに移っていただくこととなります。

当該施設は、平常時における自主防災組織の活動拠点としての活用や、自主的な避難場所とするほか、火災などの被災世帯が短期間身を寄せる場とすることも想定しており、平成29年度には、西公民館跡地にも類似の機能をあわせ持つ施設の整備を予定しているところでございます。

最後になりますが、設置のための投資に見合う行財政効果につきましては、施設が本来の目的に沿って有効に機能し、また活用されることにより生じるものと考えますので、今後は地域とよく連携し、自主防災の活動への支援などに積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

〇議長（山野） 立花副町長。

〇副町長（立花） 諏訪本議員の「ボランティア活動への町当局の係わり方について」の御質問にお答えいたします。

地域活動、観光、環境美化、防犯、交通安全、健康福祉、教育など、多方面にわたり住民生活のさまざまな場面で、住民相互、あるいはボランティアの自主的で活発な活動が展開されており、褒章を受章された団体も複数ございます。こうした取り組みや活動は、住民がより充実した社会生活を実現する上で、あるいはよりよい地域社会を形成する上での大きな力となっていることは、周知のとおりでございます。個人の価値観やニーズが多様化する中、こうした活動を通じて「共助のまちづくり」、「協働のまちづくり」が一層進展することは、都市化や少子高齢化に伴う諸課題への対応を担う行政としても、心強いものがございます。

このため、政策展開の基本的視点の一つに、人のパワーを源泉とする地域力の強化を掲げ、人材育成や世代を超えて活躍できる環境づくりに取り組んでおります。今後も公助活動の一層の振興に向け、引き続きまちづくり協働推進事業補助金による活動支援を行うとともに、ボランティアセンターを運営する熊野町社会福祉協議会と連携し、ボランティアの育成と活動促進に取り組んでまいります。

特に、団塊の世代の方々の地域における活躍の場づくりは、高齢者の生きがいと健康づくりの面においても重要な課題でございますので、その環境整備にも努めてまいります。

御指摘の点につきましては、これまで出前講座や地域懇談会など、地域に出向き、個別に情報発信や対話を行う取り組みを進めておりますので、御指摘を踏まえ、共助活動の展開に際しては、個人や団体の期待に沿えるよう努めてまいります。

以上でございます。

〇議長（山野） 林教育長。

〇教育長（林） 諏訪本議員の「熊野町の教育及びスポーツ行政について」の御質問にお答えいたします。

まず、本町の教育の現状でございますが、総合計画に掲げる「こころもからだも健やかな“ひと”を育む熊野」の基本目標にのっとり、教育委員会と学校等が一体となって、成長が実感できる教育を推進してまいります。

まず、確かな学力の向上を目標に取り組んだ結果、小学校・中学校ともに着実に向上しております。また、安心して安全な学校づくりとして、集中的に学校耐震化に着手しており、今年度で学校施設の耐震化が完了いたします。来年度からは大規模改造事業を推進してまいります。

次に、社会体育行政につきましては、町民一人一人にとっての生涯スポーツの振興が図られるよう、各種事業を推進しております。また、平成17年度から社会体育施設及び学校体育施設の指定管理契約を締結しておりますNPO法人熊野健康スポーツ振興会に、体育施設の効率的な運営管理はもとより、スポーツ振興全般に関する事業も、事業委託という形で進めております。

具体的には、町民体育大会や熊野駅伝大会を初めとする各種スポーツ大会の運営、児童の体験学習の場である遊びと学びの交流学校事業、その他、スポーツ推進委員に関する事業などを委託し、これまではNPOのノウハウを活用され、それぞれ円滑に事業実施をされております。

なお、今後さらなる社会体育の振興を図っていくためには、教育委員会とNPO、またスポーツ関係団体とが相互に連携を図りながら、各種事業を進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 御説明ありがとうございました。

最初に御説明いただきました財政の効率的な運営と町民への施策の周知についてでございますが、決定している事項でございます。町当局の説明を理解するかしないかということについては個々の判断に任せたいというように思います。私個人としてはまだいろんな聞きたいことはあるんですけども、先ほど言いましたように、決定事項ですので、これ以上は言わないということできたいと思います。

私の思いとしまして、施策については緊急的な施策やいろんな施策があると思います。

ただ、基本としましては先ほど申し上げましたが、現状分析を踏まえて、諸課題、事業等の推進について担当部局で整理し、全体としてのバランスをしっかりとって優先順位をつけて議会に諮り、そして逐次取り組んでいくものだというふうに思っております。そして、先ほど言いましたように、町民の皆さんからその支持が得られるということが大事だというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

アカウントビリティーと申しますか、随分昔はやった言葉ですけども、アカウントビリティー。要するにここでの取り組みや方針について説明責任が果たされる、あるいはきちっと説明ができるといったことが、施策を展開する上では大事なことはないかというふうに思っております。限りある予算をより有効的に使うという意味でも大事なことだと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

2番目のボランティア活動については、大変誠意のある回答をいただきありがとうございました。ただ、私は一つだけ、今回のような件と申しますか、町の行政や施策に関連するボランティア、こういった活動に対してはやはり町は受け身であってはいけないというふうに思っております。進んで主体的にこういった団体を育成、そして支援する立場と申しますか、考え方であってほしいというふうに思っております。これがまたつながれば、力になれば大きな住民パワーとして大きな力になるんじゃないかというふうに思っております。

三つ目の質問についてでございますが、最初に熊野町の教育についてですけれども、熊野町の教育にかかわっては、私も読ませてもらいましたけども、2011年、平成23年に策定されている総合計画の中の基本計画に基づき取り組んでおられるということはよく理解できました。

ただ、その中にも現状課題が述べてありますけれども、なかなか具体的にこれが課題だというものが出てきておりません。基本計画の中でもやはり具体性に乏しいというのが私の、読み方が悪いのかもわかりませんが、私の直感でございます。やはりこういった問題についてはなかなか相手がおることですから外にはなかなか出しにくいという面はあるかと思いますが、やはりきちっと課題を設けて、それに対する対応をきちっと協議していくべきだろうというふうに思っております。

詳細にわたっては私ももっと多くの情報を持って今後議論していきたいと。先ほども言いましたように明確な課題を出してしっかりと協議していきたいというふうに思ひますので、本日はこの問題についてはやりとりというんですか、協議を避けていきたいと

いうふうに思います。

ただ、教育長の説明の中で、教育委員会と学校が一体となって成長が実感できる教育を推進するという御発言がございました。ここら辺のところを少しお聞きしたいと思います。

一つは、学校等という中には、この語句にはどのような対象団体、あるいは関係が含まれているのかお聞きしたいと思います。また、成長が実感できる教育を推進するという文言がありましたが、具体的にはどんなことを指しているのか、御説明をお願いしたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） まず、学校等と申し上げましたが、これは生涯学習施設であります各公民館、図書館、体育館はもとより、家庭、地域を考えております。これが学校等でございます。

次に、成長が実感できる教育を推進するということを申し上げましたんですが、教育委員会といたしましては、実感するのはまず児童・生徒、そして教師、保護者、そして地域の人というように考えております。

児童・生徒について言えば、できた、わかった、最後までやり切ったといった思いを持つことを考えております。また、教師におきましては、わかる授業をすることができた、学力テストが上がった、問題行動が減った。そして保護者におきましては、しっかりとした態度で子供たちは授業を受けるようになった、そしてしっかりと学習しているということを考えております。そして地域におきましては、よく挨拶をするようになったというようなことを考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） ありがとうございます。

学校等という中にはいろんな広範囲なものが含まれておるという中で、私も学校の教員を長いことしておりまして、退職してもう5年、6年目に入っておりますけれども、

その当時、昔から言葉はちょっと変わりますが、家庭と学校と地域が一体となってという文言が、随分文部省、昔の文部省ですね。今は文部科学省あたりからも随分言われてきました。先ほど答弁のほうからでもそういった家庭と学校と地域といったことが関連しておるといふように思っております。

そういう中で、現在の社会状況から、一般的には地域性が薄れてきているというように言われております。また、子供の教育にかかわる親の考え方の変化、こういったものもあります。こういった中で、家庭と学校と地域、3者が一体となって子供を育てていくということが非常に今現在厳しくなっておるといふように考えております。私もある程度実感するところがあります。

ただ、この問題について、私はやはり諦めてはいけなと。3者が一体となって子供の教育を進めていくべきだろうと。そのための障壁をいかにして取り払うか。

例えば、子供会の結成の原点に立ち返ってみるとか、あるいは家庭教育というのはどうだろうかとか、どうあるべきだろうかとか、そういう一つの原点に立ち返って考えていかなければならない問題だろうというふうには思っております。この問題につきましても、私、教育委員会と継続課題としながら、また研究も、あるいは資料収集もしてまいりたいというように思っております。

次に、成長が実感できる教育を推進するという件につきましては、先ほどの教育長の説明で私も同感でございます。子供が成長するという中で、教育用語じゃありませんけれども、達成感であるとか、成就感、こういったことは非常に大切なことです。やっぱりやらされるじゃなしに、みずからやってそれを実感を味わうということは、子供の成長に随分つながります。これは子供だけじゃなしに、我々もそういう経験がございます。このことは教育委員会の立場からでも、先ほど教育長の話にもありました学校も、教員も、そして生徒も、そして保護者も、新たな意欲やら活力、元気ですね、元気が沸いてくるということにつながるものと思います。ぜひとも今後とも継続してもらいたい。そして、夢や希望があふれる魅力ある教育の町をつくっていききたいなというふうには思っております。

ただ、そうは申しましても、現実にはやはり厳しいものがあります。人が人を教育するという中で、教育に完全はないというように私は思っております。重要なことは我々一人一人が教育への理想や夢を持ち、一歩でも二歩でも近づけるよう努力し続けていくことが重要だというように思います。

こういう話をしよるとつい昔のことを思い出しまして、私が学校現場におったころよく思っておったのは、この生徒を、あるいはこのクラスを、あるいはこのクラブを、この学校をわしがこうしちゃろうというやっぱり夢や希望を持ちたい、持ち続けたいという気持ちで私も教員生活をやってまいりました。ぜひともそういう情熱や熱意を持って子供たちの指導にかかわっていききたいというふうに思いますので、ぜひともひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、スポーツ行政についてですが、熊野町はスポーツ活動にかかわる人も多いと。活動も活発であると。そして他の町からも熊野町については割合高い評価があります。このことも関連して聞くとところによれば、熊野町では医療費の削減につながっておるといような話も少しお聞きしました。その活動拠点は、先ほどの説明にもありましたように、平成17年度からNPO法人熊野健康スポーツ振興会となっておるといことです。指を折ってみますと、ちょうど10年が経過して今11年目に入ってるんですかね。

先ほどの説明では教育委員会との連携はスムーズに行われているということをお聞きしましたけども、多少なりとも私は安心はしましたけれども、まだまだ聞く範囲では充実した活動もしっかりあるけれども、まだ活動のあり方、あるいは指導法、そのための指導者研修など、多くの諸課題があるように思います。特にやはり指導者の研修ということに関しては、NPOのほうに全てが任せられるわけではないというように思っております。体育指導員の関係も含めて、どういう方向が、どういう形がいいだろうかという組織のことも考えていかなければならないというように思っております。

私は、子供のスポーツ活動に関しては、やはり教育活動の一環として、また高齢者のスポーツ活動では楽しく健康や安全に十分配慮されたスポーツ活動でなければならない。これは教育委員会だけじゃなしに、他の機関とも連携をして進めていかなければならないというふうに思っております。

国においては10月にスポーツ省が設置されるということは決まっておるようです。また、本町は全国の中でもいち早く総合型地域スポーツクラブを設置し取り組んできている町でもございます。このスポーツ省の設置は総合型地域スポーツクラブにさらにこれから始まります地域創生事業などを踏まえて、教育委員会を中心にして、児童・生徒等と高齢者が、そして町民の多くの皆さんがともに楽しめるスポーツ活動やその組織のあり方等について検討していかなければならないなというふうに思っております。

私も随分前から若いことから熊野の町のスポーツにかかわる中で、やはり進化する熊

野町のスポーツであってほしいと願っております。お互いこれからも知恵を出し合い、全国トップレベルのスポーツ、そして先ほどの医療費の削減につながるとか、あるいは教育の関係では熊野の町が魅力ある教育の町にしたい。他の町に類がないような町を構築していきたいというふうに思っております。

今回は、自分の考えを主に述べるような一般質問となりました。今後につなげていきたいというように思っております。

以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 以上で諏訪本議員の質問を終わります。

続いて、7番、時光議員の発言を許します。

時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 7番、時光です。

質問の前に、さきの町議会議員選挙におきまして、町民の皆様より多数の御支援をいただき心より御礼申し上げます。2期目を迎え、初心に戻り、さらなる精進をし、町民の皆様の代表として粉骨砕身努力してまいります。よろしくお願いいたします。

本日、私は防災対策について質問させていただきます。ことしもエルニーニョ現象、局地的な大雨が予想されております。昨日、関東地方も梅雨入りしたとのございます。広島市の豪雨災害から初めての夏を迎えようとしております。土砂災害の人的被害としては、ここ数年で最多の死者74名、負傷者多数、家屋やインフラなどに甚大な被害を及ぼしました。豪雨の中で屋外への避難は、状況に応じて慎重な判断のもとに行うべきだと思いますが、安全な場所への早目の避難が重要であることを痛感したところです。

そこで、町長にお尋ねいたします。さきの定例会での施政方針において、より一層防災、減災に取り組む旨の決意を示され、本年度は夜間の避難訓練を実施する予定であると述べられましたが、現時点で具体的にはどのような訓練を計画しておられるのか、御答弁をよろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 時光議員の「防災対策について」の御質問にお答えいたします。

本年度に計画しております夜間の避難訓練でございますが、川角地区において、おおむね午後7時ごろから、土砂災害を想定した訓練とする予定です。

実施期間は、昨年の広島の土砂災害から1年を迎える8月20日前後とし、第四小学校の南側に位置する大原ハイツとグリーンタウンの約190世帯の住民を対象といたします。

訓練概要は、豪雨により水防警戒態勢を敷く中、広島地方気象台による土砂災害警戒情報をもとに水防本部を設置、引き続き降雨が見込まれることから町が避難勧告を発令。そして、住民は直ちに避難を開始。その後、第四小学校までの間の町道が土砂災害により寸断されたことから、一部の住民は団地内の公園に一時待避した後、警察や消防の誘導により呉方面を経由して避難所に向かうという内容でございます。今後、川角自治会及び消防団・消防署・警察などとの関係機関と調整を行い、実施時期や訓練内容の詳細を詰めてまいります。

初めての夜間訓練でございますので、避難時の誘導や災害時要援護者の支援など、安全面への十分な配慮が必要でございますが、広島市の豪雨災害から1年を経過するタイミングでの実施ということで、住民の防災意識の高揚、災害への対応力の向上が図られるものと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 訓練内容については承知いたしました。

町長も述べられたように、初めての夜間訓練ということで、さまざまな配慮が必要だと思われれます。特に呉方面を経由するということなんで、避難経路における安全の確保、また訓練時間帯内の団地内の治安の確保ですか。今のお話でしたら大原ハイツとグリーンタウン190世帯、全員が避難されるわけじゃないでしょうが、その時間帯は人がいないということになりますので、この治安の確保、また住民の生命、身体、財産に十分御配慮いただきたいと思っております。

訓練には懸念材料もありますが、豪雨が発生しやすい夜間での訓練ということでござ

いますので、意義深いものがあるとは思いますが、先ほどの答弁の中に、避難勧告の発令を想定ということでございました。広島市の災害においては、避難勧告がおくれたことが問題視されたわけでございます。これも昨年度に何度かお聞きしておりますが、避難勧告や避難指示はどのような基準によって出されるのか、改めてお聞きいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） お答えいたします。

現在の避難勧告等の判断基準でございますが、土砂災害に関しましては、地中に残る雨の量も考慮いたしました実効雨量のほかに、土砂災害警戒情報、特別警報等の発表などを踏まえ、三つの区分で発令することといたしております。

まず、避難行動に時間を要する方に避難を始めることを促す避難準備情報。これは土砂災害警戒情報がじきに発令されることが見込まれる場合でありますとか、実効雨量が警戒基準といたします130ミリを超えた場合に発令することといたしております。

次の段階の避難勧告でございますが、人的被害も発生する可能性が明らかに高まった状況を受けまして、避難所への避難行動を進めるものでございます。本町に土砂災害警戒情報が発令され、引き続き降雨が見込まれる場合、実効雨量が避難基準とする150ミリに達した場合に発令することといたしております。

そして、本町への特別警報の発表、あるいは災害の前兆現象が見られるなど、避難勧告時よりもさらに状況が悪化した場合、勧告よりも拘束力の強い避難指示を発令することといたしております。また、台風の場合はいち早い段階で避難所の一部を開設した上で、自主避難を呼びかけるようにいたしております。

現在、他の自治体の基準等も参考に、より早い段階で避難勧告等の準備ができるよう、基準を精査しております。例えば気象庁の雨量予測データなどの活用でありますとか、土砂災害危険区域における予兆の把握などを判断材料に盛り込むことなど、現在整理を進めているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 今月の4日、政府の中央防災会議の作業部会が報告書をまとめました。その中で、災害の起きる危険性が高い地域を絞り込んで避難勧告を出すと、自治体に促すことや、先ほど答弁の中にもありました勧告前に早目の準備を促す避難準備情報の活用も提言されております。この避難準備情報、避難勧告や避難指示について、広島市の災害では市民に行き届かなかつた反省が多く聞かれますが、本町ではこれらのことを教訓に、伝達情報はどのような体制にあるかをお聞きいたします。

~~~~~  
○議長（山野） 宗條総務部次長。

~~~~~  
○総務部次長（宗條） 本町の町域でございますが極めてコンパクトでございます。避難勧告などは地域を分けることなく、基本的には町内全体に一斉に行うことになろうかと思っております。

その手段でございますが、まずは防災無線によりまず一斉放送、携帯電話等に一斉に配信する緊急速報メール、公用車や消防車両で巡回しての呼びかけ、マスコミを通じた周知などといったことになろうと思っております。また、これらに合わせまして、自主防災組織などを通じた人による直接的な呼びかけは、確実性が高く、助け合つての避難行動にも結びつくものと考えられます。したがいまして、組織の機能強化でありますとか、組織の立ち上げについて支援をし、自助、共助の取り組みが今後町全体で活性化するよう、機運づくりなどに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~  
○議長（山野） 時光議員。

~~~~~  
○7番（時光） 災害時、自力で避難できない高齢者の方や障害者等の災害弱者に対する情報伝達、避難勧告はどのようになつておるでしょうか。

~~~~~  
○議長（山野） 加島福祉課長。

~~~~~  
○福祉課長（加島） 災害時に、避難に支援が必要な避難行動要支援者、障害者、高齢者といったことですが、なかなか高齢者、障害者といった面に配慮した情報伝達の方法を

行政が自前で構築するというのは、非常に難しい困難な状況だと考えております。

先ほど総務部次長が申しましたように、やはり大切になってくるのが人とのコミュニケーション、隣近所で声をかけ合っていただくとか、一緒に避難をしていただくとか、そういったことが大事になってまいります。災害時、遠慮なくそういう援助をしてもらえるような環境を、日ごろからお互いに築いておくことが非常に大事ではなかろうかと考えておまして、この3月末に高齢者、障害者対象者に、避難するときに第三者の支援が必要かどうか、また本人さんの情報を自治会等に提供していいかどうか、その同意をいただくようなアンケート調査を行いました。現在、その整理を行っておりますので、整理をした調査結果をもとに、できれば今後、自治会ですとか、自主防災組織等でそういう弱者に対する支援をどうするかといったことを協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 第三者の支援ということが必要ということございまして、先ほど言われました災害時要支援者を対象にした調査でございますが、これは有意義なことだと思います。ぜひともこの結果を地元の自治会、自主防災組織等情報を共有して、災害時に生かしていただきたいと思っております。

今のことで自治会、自主防災組織との協力ということなんですが、先ほどちょっとお話も出ました、海上側地区の一時避難所ということでお話も出ましたが、この地区は過去にも大きな被害に遭っている土地でございまして、やっとな悲願がかないまして、そういう計画を立てていただきました。これを機に、自主防災組織の立ち上げということは今やっておられまして、何人か実はこの地区には自主避難のできない方がいらっしゃいました。これを機に、そういう機運が高まりまして、一時的に一時避難所に避難させようというような動きも出ておりますので、やはりこういった情報を活用した防災組織の必要性が出てきているものと思っております。

続きまして、去年より何度か質問しておりますけど、新宮地区にあります雲母川の砂防堰堤を今計画されております。今年度は用地買収ということ聞いてます。また、初神地区の葵団地北の治山堰堤ですか。これは今年度完成ということで一応お聞きしてお

ったんですが、いろんな諸事情もございましょうが、これは予定どおりと考えてよろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） まず、雲母川の砂防事業でございます。平成23年度より事業着手をいたしております。23年度には測量、調査、設計、24年度には地元説明会、用地調査、一部用地買収を行い、平成25年度から26年度、本年27年度にかけて本格的に用地買収を行う、27年度は行う予定としております。本年27年度末における全体買収面積1万7,222平米のうち、今年度末で約90%の用地買収が終わる予定というふうにお聞きをしております。

次に、葵団地の山側でございます治山堰堤でございますが、先ほど議員が申しました今年度には何とかという話でございましたが、昨年度の広島市の災害を受けまして、ここもやはり一部延期になりました。それで、2基のコンクリート製の堰堤がつく予定でございます。今1基目につきましては本年1月に着手をしております、8月末には終わるといふふうに聞いております。そしてもう1基でございますが、これは大変申しわけないんですが1年おくれまして、平成28年度9月より29年度3月にかけて工事を行い、来年度について事業完了という予定でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） いずれの堰堤も町民の皆様の生命を守るために一日も早い完成をお願いします。

夜間訓練、避難訓練については先ほど申しましたが、安全対策を講じられた中でそれぞれが緊張感を持って参画し、さまざまな課題等を把握して、有事に備えることができる実効性の高い訓練となるようお願い申し上げます。

また、避難勧告などについてですが、見直しをされているようでございますが、発令の空振りがふえると情報の信憑性が薄れるという懸念が確かにありますが、そこは住民の防災意識が高まるような啓発の強化によってカバーできると思っております。早目に

適切な対応がなされるよう体制整備に努めていただきたいと思います。

情報の伝達についてでございますが、自主防災組織などともに助け合う共助の取り組みは重要であると考えております。加えて、みずからの安全を守る自助が最も大切だと考えております。自助を促す啓発や、例えば防災や気象に関する情報の入手先の周知などの取り組みも進める必要があるかと思っております。熊野町における県の基礎調査も今年度より始まるとのことでございます。広島市の豪雨災害を教訓に、本町の防災体制のさらなる強化に引き続き努力されることをお願いし、質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 以上で時光議員の質問を終わります。

続いて、9番、荒瀧議員の発言を許します。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 9番、荒瀧でございます。引き続き町会議員を頑張らせていただきたいと思いますと思っております。

私は平素、役場の1階のロビーにございました町民の声というのを楽しみに見てたという表現はあれですが、私の政治活動の中でこういう意見もあるのかと随分参考にしておりました。これが今ちょっと拝見できんようになっております。このあたりの状況の中で、現時点で教育、福祉、道路、税金関係、どんな声が入っておるかお聞きしたいと思っております。

引き続きまして、投票率が6割切ったということが高いのか低いのか。本当に6割の方が来られたのかと逆に喜ぶべきかもわかりませんが、それぞれの世代の方でどのぐらい町政に対して関心を持っていただいているのかお聞きしたいと思っております。

重複するようでございますが、今国会で整いつつございます18歳以上の有権者の想定人数、これも教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 荒瀧議員の「町民の政策への関心について」の御質問にお答えいたしま

す。

1点目の町民の声の状況についてでございますが、町行政の執行、運営に関しましては、町議会を初めとし、各種委員会や審議会、地域住民との懇談、外部団体やグループの会合など、すそ野の広い、多種多様な機会を通じ、さまざまな御意見をいただいているところでございます。また、日常の事務事業においても町民の皆様から直接御意見や御要望を承っております。直接、間接を問わず、こうした町民の声を傾聴し、政策形成や事務事業の改善等に生かすよう努めているところでございます。

質問の要旨にあります、教育、福祉、道路、税金といった行政の諸課題につきましては、これまで議会との情報共有、共通認識を図るべく努めてまいりましたし、今後も誠実に対応してまいりたいと考えております。

なお、庁舎及び町ホームページで受け付けておりました町民の皆様からの意見・提案については、現在休止中であり、その詳細につきましては、2点目及び3点目の選挙に関する御質問とともに、総務部長から答弁をさせます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） それでは、荒瀧議員の「町民の政策への関心について」という御質問にお答えいたします。

平成13年度から、政策に関し町民の方々から幅広く御意見をいただくために、庁舎内及び町ホームページにおいて、意見と提案の受け付けを行ってまいりました。インターネットの普及とともに件数が増加し、平成23年度のピーク時には約130件の投書をいただきましたけども、事務手続の問い合わせや、苦情、要望などが大半を占め、政策提言といった意見は、いずれの年度においてもごくわずかでした。このため、政策への提言と行政への苦情・相談の受け付けやお答えをするルートを分けることとし、効率的で迅速な対応を可能とする仕組みに改めるため、昨年末をもって意見箱の運用を暫定的に休止してまいりまして、本年8月に予定をしております町ホームページのリニューアルに合わせて再開をいたす予定でございます。

なお、質問の要旨に掲げられた区分別の投書件数を申し上げますと、過去2年間、全120件につきまして、教育に関して15件、福祉に関し18件、道路に関し9件、税

金に関し1件、その他が77件でございました。

次に、投票率の件でございますが、世代別の投票率につきましては集計を行っておりません。お答えができませんが、国による昨年の衆議院選挙のサンプル調査では、20歳代約33%、30歳代約42%、40歳代約50%、50歳代約60%、60歳代約68%、70歳代以上が約59%というふうになっておりまして、本町における世代別の投票率も、おおむねこれと同様の状況にあるものというふうに推測をいたしております。

なお、近年の本町の男女別投票率でございますが、国政選挙では男性の方の投票が高く、地方選挙では女性の方が高いという結果になってございます。また、18歳、19歳の想定有権者数につきましては、午前中議員の発言がございましたが、おおむね500人程度というふうに承知をいたしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 大変漠然とした質問だったものですから、大変失礼いたしまして、御対応も大変だったんじゃないかなと思っております。

といいますのが、私もこういう地方政治家の活動もしておりますと、いろいろな御意見が出ます。これがどこまで正しいものなのかと。というのは私、地方議員としての立ち位置をどこに置くべきなのかと。町民寄り、ある元代議士はサーバントという言葉を使われました。奉仕者という意味ですね、政治家は奉仕者であるべきであって、決して奴隷ではないわけでございます。奉仕者のポジションというのはどの位置におるか。相手がどんな満足をされるかと、これが一番大事なところだとは思っております。その意味で、貴重な御意見として私も拝借しておりました。ただ、どうも過激な御意見も多いなど。何でこういう過激な時代になるのかなというのも、クエスチョンがありました。

この間ある本を読んでおりまして、宮台真司という男でございます。首都大学の先生でございます。終わりなき日常という中で、反システム化という。今言われるウインドウズ95が出たのが95年です。サリン事件が起こったり、あれから20年たちました。こんな中でクレージークレイマーという方が随分ふえてきたと。その前の段階では、隣

近所のトラブルを役場に持ってくるという時代がふえてきた。これは一つの私どもが今、私どもがつくってきたんですよ。教育委員会も今悩んでらっしゃいます、3C運動。コンピューターもろもろのものは9時以降使うまいと。余りそういうシステムに頼るまいぞという意見で、今熱心に子供らも育てていただいていると思うんですが。これは役場の方としても驚くことじゃないです、日本中こういう状況でございます。

ただ、本当に困ってらっしゃる方の御意見はどこなのかと。私は、今回立ち位置は委員会での議論にさせていただきたいなと思うんです。だから、ぜひ町長さん、いろいろな場面で発信されてらっしゃるのもわかるんですが、前回、一時待避所の件、私は総務委員をしておりましたが、この場で聞いたのが初めてでございました。やはり少し総務委員会ではこういうものを考えておるよというのは情報発信いただいて、ああ、何できょうここへマスコミが来ておられるんだらうか、こうい予算がいつついたんだらうかということが、少し委員には伝わっておるようにしていただきたいんですが、いかがでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） まず、委員会のほうはちょっとまた後日ということで、お答えさせていただきます。

今出ましたように地域間の競争が激しくなると、こういったことでやはり町の活性化を図っていくというのは住民の方々の声とか力の高まりというのが非常に必要だろうと思いますし、また町を活性化するためには、今おっしゃるように皆さんが持っているお考えを町がその課題に目を向けるのは非常に大切だと思っております。このために住民の方々が関心を持って、また参加していただくこと、意識を持っていただくために町に意見をいただいている。

これは御存じのように、今まで全て公開で回答をしまっておりまして。個人的な中傷等のもので回答しないのはございますけども、ほぼ100%回答してきたというふうに理解していただいてもよからうかというふうに思います。

それで、あとちょっとこれはいいのかわかりませんが、少し過激な御意見が続くという。これはインターネット上では必ずしも町民の方が投稿されるとは限りません。全世界つながっておりますので、どういった方が投書されるかわからないので、

特有なことですけども、炎上とは申しませんが、そういったものの類いでトップページを塞ぐようなことも実際生じてしまいました。

これらの多くが、ちょっと話がそれるかもしれないんですが、ほとんどが偽名とアドレスもにせものでございます。匿名は一向に構わないのですが、アドレスまで加工されるといのはちょっと困るんですということで、御承知かと思いますが、表示をしたところ投書がなくなったということで、今投書が来てません。ですから、この機会を捉えさせていただいて、今度、苦情も受け付けなければいけませんので、苦情もいただくところと。それと政策提案を受けたところを、それを今度からどういうふうに答えるか。これを違う道で受付を開始したいというふうに考えております。

耳に痛いことをたくさんいただくんですが、これはありがたい御意見として、これからもまた従来どおり受け付けていきたいというふうには考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） ほんとこれは課題です。今年金問題もそうなんです。だから、セキュリティーの問題も慎重に扱われまして、個人情報、この10月からはナンバー制も出てくるようでございますが、そのテーブルをきちっとセキュリティーで安全を守られながら、ただ、やはり町民の御意見、厳しい御意見云々でなくて、満足のいただける御意見。これはぜひ委員会でそれぞれの担当している御要望を分けて、十分に議論をして、それぞれの委員が、逆に言えば町民の方に対応してもいいことだと思うんです。役場の方に、きょうも福祉障害者の問題も聞きよりましたが、もう仕事がふえるばかりでございます。私どもも調査を預かっている一員でございますから、一緒になって町民の満足度を上げていかにやいけんというふうに、今感じておるきょう、今でございます。

それで、投票率をいかに上げるかという件で一つ参考でございますが、今の宮台さんの御意見とも一緒なんです、私かれこれ20年ぐらい前、呉地の投票所の立会人をさせていただいたことがございます。当時80過ぎでございました。今は亡くなりましたが、投票に来られました、乳母車を持って、つえをつきながら。どうしてここまで苦勞して来られるんですかとお聞きしたときに、やはり彼女でございます、彼女という表現はあれですがおばあちゃん。私は投票権がなかったんよと。新しい憲法になり、法律ができてありがたいことに投票ができるようになったんだと。私は通えるうちは投票に来

るよと。まさに今の時代が変わることによって価値観が全くなくなる。感謝をする、感謝をして投票に来られた世代がおられたにもかかわらず、投票が当たり前になった時代。

実は町長さん、ことしの成人式のために御挨拶されました。二十歳の方に投票を御依頼される。覚えてらっしゃいますか、成人式。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 成人式で、投票のことは触れた気がするんですが、ちょっと詳細には、いつも口にしてるんで忘れたんですが、議員のほうからちょっと言っていただければ。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） やはり忘れずにきちっと対応されている中で、やはり投票率が低いとあなたらの要望にはこたえにくいよというところまでちょっと踏み込まれたところがあったように思うんですが、ただ、それはやはり一生懸命の方はそこまで言いたくなります。

この投票率の様子を見ますと、ある方がこの間ラジオで言っておられましたけども、この投票率で団塊の世代が上がってきて500人ぐらいしか18、19がなかったら、ほとんど高齢者の方の御意見が通る時代になるんですね。ただ、これはやっぱり偏っちゃいけないのです。

じゃあどうやったら若い人を投票に向かわすかということになると、各委員が後援会活動等で住民の方に御約束された公約に近いものがあるかと思うんですが、それをぜひ実現していただいて、やはりこの人を応援したらこれができたなという実感を、やはり町民の方に味わっていただく。そのためにも委員会活動を熱心にして、本来やっぱり地域にも出て行って、直に住民の方の御意見を聞くという時代に入っております。ぜひ町政のほうに御協力いただきながら、私なりに委員会のほうで発言をしていきたいと思っております。

最後です。どうも広島市は市長さんの主導のようでございますが、子供議会というのが始まったようでございます。この点、しっかり見定めていかなくちゃいけないと思うんですが、町長さん、どんな感じでおられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 子供議会は、実を言うと頭の中にはあります。いつでもやる用意はございますが、江田島市が毎年やっておるんですかね。ただ、余りといいますか、今、私実は先ほど申し上げたように、1年に1回授業をやっております。小学校4校、6年生。中学校2校の3年生ですかね。公民教育に近い教育をやってるんですが、余り時間数をいろんなことでとると、学校の基本的な義務教育のあれに支障を来すおそれがあるので、やりたい気持ちはあるのは事実でございますが、そのところはちょっと慎重に、自分のいわゆるやってる授業を減らすか、もしくはこちらにするか、ということは一つの選択肢で考えております。

ただ、私がやるにしてもこの議場を借りなくてはならないんで、議員の皆さんの御理解をいただきたいと思っておりますし、ここであえて提案するならば、議員の皆様が執行部に立っていただいて、お答えをするというのも一つの手ではないかと思っております。何も私がここに座って職員がこれと同じ構成で受けるのではなく、議員さんが座られるのも一つの手ではないかと。これは全くのあれですよ。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 我が町は法政大学と実は連携しておりますね。あそこに何とか教育熱心な評論家の方がおられます。あの方の本の中に、子供の人権を尊重しようという時代です。内田樹という男がおります。最近オピニオンリーダーで。やっぱり大学生を育てるためには、大人扱いをしないといけないと。今の時代、子供と年寄りしかおらんようになる時代になると言いますね。そういう時代じゃなくて、大人である町民がおられる熊野町、教養のある熊野町、頑張っていきたいと思えます。

質問は以上で終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

続いて、3番、立花議員の発言を許します。

立花議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（立花） 3番の立花慶三でございます。よろしくお願いします。

私も今回、今回というか、初めての議会ということで、皆様のおかげさまでこうして町政のほうに参画させていただくことへ心から感謝とともに、喜びもありますが、それ以上に責任を感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうの私の質問ですけれども、私はこのたび文教委員ということに入らせていただきましたので、そちらの関係、教育面の観点から2点ほど質問をさせていただきます。

1番はごみの回収についてということで、初神のバス停と深原新宮4番のごみボックスに長期放置されているのを町民からよく聞きますので、それが何とか対応できないかと。

それと、もう一つ2点目は、深原の公園の駐車場の管理について。これはNPO法人の「きらら会」が管理運営をされておりますけれども、夜間、管理の手を離れた時間帯において駐車場においてさまざまな問題が発生をしている。町としてそのことを把握しておられるか。そして、把握をしておられればどのように考えておられるかの2点について、質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山野） 町長の答弁を許します。

町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 立花議員の二つの御質問のうち1番目の「ごみ回収について」の御質問は民生部長から、2番目の「深原公園駐車場の管理について」の御質問は、私からお答えいたします。

深原地区公園の駐車場につきましては、地元などからの御要望や、早朝・夕方の公園利用者の利便性の向上等を勘案し、平成23年9月から24時間開放としております。議員お尋ねの駐車場の問題把握につきましては、指定管理者との話し合いの中や、熊野交番からの情報提供などにより、ごみの不始末や、不審車両の夜間駐車等の状況を把握しており、その対策として、交番にはパトロールでの立ち寄りをお願いしているところでございます。

なお、詳細につきましては建設部長に答弁させます。

以上でございます。

〇議長（山野） 森本建設部長。

〇建設部長（森本） 立花議員の「深原公園駐車場の管理について」の御質問にお答えいたします。

深原地区公園の駐車場は開園当初、公園の閉園時間にあわせ午後6時に閉鎖していましたが、夕方以降も園内をウォーキング等で利用する方々が多く、町道深原公園線の路上駐車により道路の見通しが悪く危険な状況となったことから、その対策として平成23年より24時間の開放としております。しかしながら議員御指摘のとおり、夜間の利用者によるごみの投げ捨てを初め、さまざまな問題が起きている状況がございます。

現在、夜間については熊野交番に深原公園周辺のパトロールをお願いしている状況でございますが、引き続き交番との連携を図り、駐車場内の警らを強化するとともに、現状に応じた適切な対処に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長（山野） 清代民生部長。

〇民生部長（清代） 立花議員の「ごみ回収について」の御質問にお答えします。

町内のごみステーションは、地域住民により管理していただいております。議員御指摘の初神バス停と深原にある新宮4番のごみボックスは、立地的に車がとめやすく、他の地域からごみを持ち込みやすいため、分別の不十分なごみを持ち込まれることが多く、住民からたびたび苦情や相談をいただいているところです。その都度、職員が現場に出向き状況を確認するとともに、詳しく地元の方の意見を聞くなどしております。

分別が不十分なごみについては、ごみ分別イエローシールを張りつけ、みずから撤去を促してはおりますが、分別ルールを守らない方は往々にして警告を無視される場合が多く、苦慮しているところでございます。

結果として、長い間取り残されるという状況が発生する場合がございますが、ごみパトロールにより2カ月に1回、回収を行っています。また、著しく状態の悪い時には、地元の方との協働による再分別、環境センターへの搬入なども行っております。しかしながら、これらの作業により一時的には改善するものの、しばらくして同じ状況となる

場合が多々ございます。

これらの解決方法としましては、ごみステーションの場所を変更することが最も効果的と考えており、地元の方の利便性も考慮しつつ、解決に向けて地元との協議を進めてまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 今回答いただきましたが、バス停のごみの件なのですが、私は先ほど言いましたように、ただ単に美観とかいうことを考えての質問ではない。あくまで教育面という観点からの質問というか、対策をお願いしたいと思うんですが、実際に現場をどのように見ておられるか。例えば、初神のバス停は10日間ぐらい放置されておりました、私が知る限りでは。私が知る限りというのは近くのことだけなんで、多分町内の他地区にもそういうものがあるのかもわかりませんが、私はよくわかりません。

おかげでそのことを話したら、ちょうど大型ごみを回収する前の日に撤去していただきました。言えば撤去できるんだなという、そのような思いもしておりますが、本当にこれはありがたいことなんですけども。

このことがどのように教育に結びついていくかというのが、どれぐらい把握しておられるかちょっとお聞かせをしていきたいと思うんですが、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 放置されているごみが教育上どうかということですが、確かに家で子供たちはごみをちゃんと分別しましょうと、親からも言われていると思います。実際に、通学の途中でごみボックスを見れば、分別されてないごみがあるということで、きちんとしなくてもいいんだというふうに思われるのはやはり問題があると思います。

そういった観点から、通常であれば2カ月間、みずからが持って帰っていただくのを待つわけですが、先ほども答弁申しましたが、環境が悪い、非常に汚いという状況があれば、行政だけが取りにいくのではなくて、やはり地域の方にもお手伝いいただきながら、その場所をきれいに行っているという状況でございます。



が私非常に困った、質問をされている意味が理解できませんでした。

それで現実問題、言われるように掃除というのは、これは外国にはない制度のよう  
でございます。そして掃除というのは現在熊野町におきましては、心をふくという意味で  
無言掃除というのに取り組んでおりまして、ここ5年ぐらい。今何のために掃除をする  
のかというところを学校教育の中でやって、実際、小学校なり、中学校なり、掃除の時  
間に行ってもらったらいと思うんですが、特に中学校では本当に家の中で雑巾を絞る  
ことがないようでございます。絞る必要はない。そんな中できれいにせいって。学校で  
はもちろん廊下をきちっと床に足をついて現実掃除をしておりますが、これは何のため  
にやってするのかというのは、学校教育の中ではやっておりますので、ぜひともこれと、  
いわゆる親の姿、まねられていい親で実際あるかどうか。ここらは本当に大きな問題だ  
ろうと思いますので、議員さん言われるのはもっともなことなんで、今後とも学校教育  
と大きな教育、教育というのは非常に大きな概念でございます。私も今質問を聞いてお  
りまして、理解できなかったことに対して申しわけございませんでした。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 立花議員の言われることもわかるんです。確かにごみ箱の中に本来収集  
すべきものでないものが、曜日を間違えたりとか、分別しとらんとかあるんですが、そ  
れを全部その日のうちに片づけてしまうと、また同じことを繰り返す。だから、警告シ  
ールを張るとか、ある程度その状態で。教育上よくないのはわかるんですが、そうしな  
いと何でも持っていけば回収すると、町が、そういうことが現実起こってるわけでご  
ざいまして、そういう面も御理解いただきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 理解しようと努めてはおるんです。十分にわかるところはわかるん  
ですが、2番目の質問とちよつかぶさるんで、深原公園のほうの駐車場においてもいろん  
なことがあります。このさまざまな問題というて、また私さまざまだけ書いておるん  
ですが、このことについてさまざまなことが何だろうかというのを現状を把握しておられ

るかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 我々今まで公園の管理上、起きた問題につきまして、数点把握をしております。まず公園内のごみの散乱、たばこですね。そこに来ての飲食、空箱、ビールの缶、ジュースの缶、それからグラウンドでの花火。これは近所の方からの警察への通報でわかりました。それから、グラウンド内での自動車による走行、これは25年の8月12日に起こっております。それから、また管理棟に格納してあるトップカーの燃料の盗難、これは平成25年度12月に2回起こっております。そのほか、切りがないですが、そこらの花々を傷つける、木を傷つける、いろいろなことが「きらら会」との協議の中で上がっておることについては、駐車場でさまざまなことが起こっているということは、今の時点では把握しておるつもりでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 今の現状把握は正しいと思いますし、私が言いたいのは、この現状把握をいかにして対策していくかと。最終的にはそうなるんですけども、先ほど言われたように、2点とも教育面というか、そちらのほうで、最終的には私は、けさも聞かせてもらってありましたけども、学校教育の面においても、あるいは高齢者が今の時点から比べて倍になるという話も聞かせてもらいました、10年後には。そうしたときに何が必要なかということは、とにかくボランティアの人に助けてもらわないともうやっていけないというようなことが、教育の中でも言われておりますし、けさの話でも聞かせてもらっております。

じゃあ、一体誰がボランティアを今からしていくのかということになりましたら、今の小さい子供が、本当にみんなのために自分がお金ももらわずにやろうと、素直な気持ちでやっていこうというような心を植えつけていくのが教育だろうと思うんです。そういったものをなしにすると、ただ単に行政は金がないからあれはしようがないと、仕方がない政策ばかりで物事を進めていくんでなしに、抜本的にはなかなか難しいかもわ

かりませんけども、何か対処していく方法というのをお互いに考えていかないと、これから10年たってもやっぱり同じだったと、それ以上に悪くなったというぐらいのことになるんじゃないかということ懸念しておるわけです。

ですから、いろいろごみのごみステーションにもありますし、今の私が行ったのは健康センターですけども、町内のほかのグラウンドとか、そういう公共施設はどうなっているのか私はよく把握しておりませんが、そういうものがやっぱりある程度きちっとしていかないと、子供の教育にはやっぱり悪いんじゃないかと、そのことを本当に私は重要視しているから、今回そのように質問をさせていただきました。

具体的に、じゃあ財政もないんで、これぐらいのことはさせてもらおうかというようなことがあれば、そのことをお答えいただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 深原公園に関しまして、先ほど議員も申されたように、「きらら会」様のほうへ委託しております。今回、うちのほうで公園管理を担当しておりますのが、建設部において都市整備課が担当しております。ちょっとそこらと「きらら会」さんとの話し合いを十分にいたしまして、ではどの点でどういうことができるのかという洗い出しからさせていただきまして、協議の上でできることからやっていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 具体性はまだ今ないと思うんですが、私が思うのに、「きらら会」さんのことを言えば、本当によくやっておられるんです。公園を見てもらってもわかるように、四季折々にいろんなものを植えられたり、よその県からも見にこられるといったような状況になって、非常にいい状況だろうと思うんですが、それ以上に自分たちではできないというところでそういう問題が起こっているわけなんで、町のほうからいい案というか、具体的に言えば、私も少し行ってはみたんですけども、例えばあそこが物すごい有効利用されているんで、先ほど言われましたように、夜間というか、深夜はよくわ

かりませんが、遅い時間まで利用されております。朝は多分5時ごろから利用されております。ですから、あそこへ駐車場は本当に閉鎖してもらっては困ると。

そうかといっても、もっと夜間、深夜にいろんな人が遊んでくるというのが困るわけで、私が具体的に言いましたら、あそこで車をとめて朝まで寝ておると。弁当がらはあるし、極端に言えば避妊具まで落ちているといったような状態ですから、これは決していいとは誰も思わないと思うんです。たまたまそこへ小学生が来るということはありませんけども、いずれにせよ、あそこのたまり場は何の取り締まりもないしという、警察の方をお願いしているとは言われますけども、私が見る限りでは、毎週週末、雨が降らない限りは誰かがあそこへ集まって、車の簡単な改修工事のようなことや、いろんなことをされております。そういったことを少しでもなくしていくために何かないだろうか。そのことをお願いをしたいんです。ですから、協議してやりますということもあるかも知れませんが、例えば。

それともう一つ、ちょっと離れるかも知れませんが、日中、子供たち、スポーツ少年団ですかね、そういう方たちがたくさん利用しに来られる。夏場になりましたら、ペットボトルの大きい分、1リッターか2リッターですかね、あれを持って来られると。最後はその場へ投げて帰られるというようなことなんです。それはあとNPO法人の方が管理されているんで掃除すりゃ済むことなんですけど、そういうスポーツ少年団は何のためにそういう活動をしておられるんかという観点から考えると、やっぱり持ってきたものは散らかしたらいけんし、最終的には自分らが持って帰るものだろうということを思いましたら、やっぱり町の指導というか、そういった団体にも指導をしてもらわないといけないと思いますし、定期的な放送ですかね、そういったものを流してもらったらちょっと違うんじゃないかと思えますし、犬を連れて散歩する人もおられますよ、ふんをさせる人も。それを一々全部そこを管理されている人がついて回るわけにいかんわけですし、張り紙をしたところで、見やせんですよ、誰も。

だから、せめて放送を定期的に流してもらおうとかいうようなことでも考えてもらったらどうかなという。私は具体的なことは余りまだわかりませんので、そういう捉え方をしてもらいたいなということを思っております。

さっきのごみステーションの話につきましても、一番いいのはそこを撤去して、見えないところへ持っていくというのが一番いいんだらうと思いますが、誰も自分の近くへごみステーションをつくってもらいたいことはないんで、ごみステーションを許す人

はもう一生涯ボランティアをしておられるようなもんなんですね。ですから、そこらを置いてもらっているところには迷惑をかけないようにしないとイケないし、せめて覆いでもしたらどうかなという、私の浅はかな知恵なんですけど、そういうものをもっともって考えてもらうという方向で取り組んでいただければいいなというのが私の質問です。

何かありましたら。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 私からお答えすべきことといたしまして、今放送ということが議員さんの口から出てまいりました。今、放送設備についてなんですけど、4カ所中3カ所故障中であるという把握をしております。もうこの3カ所については見積もり依頼をとっております。できる限り、予算のことでございますので、大変予算のことを言って申しわけございませんが、予算のことがございますので、ちょっとその見積もりを検討いたしまして、議員言われるように放送も一つの手段であるというふうに考えておりますので、ちょっとそこらは検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） ありがとうございます。

くれぐれも私がこういう問題を出して、例えばNPO法人の方とか、あるいはまた地域の方に、何で難しいことを私らにまた世話するんかというふうなことになるようなことにならないようにしてください。私はそういう思いで言っているわけじゃないんで。とにかく子供の教育、そのことだけを主眼にして私はやっていこうと思っておりますので、これから1年、そのつもりでやっていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 以上で立花議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は15時20分からとします。

(休憩 15時08分)

(再開 15時20分)

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより日程第5、報告第1号、繰越明許費繰越計算書（一般会計）について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第1号、繰越明許費繰越計算書につきまして、御説明を申し上げます。

3月議会において平成26年度熊野町一般会計補正予算（第4号）で議決をいただいた繰越明許費につきましては、合計8,408万円の予算を平成27年度に繰り越ししました。

繰越事業の内容でございますが、一般管理事業については、平成26年度における広島弁護士会館建設に係る補助金で、平成27年2月に建設完成予定でありましたが、文化財調査に伴い平成27年6月に建設完成が延伸されたため、平成27年度に補助金を交付するものでございます。

次のプレミアム付き買物券の発行助成を行う商工振興事業、そして熊野筆のPRと消費拡大を図るための購入費助成、そして海外における商標登録手数料の助成を行う筆産業振興事業、そして町の紹介ビデオの制作、また広島駅新幹線名店街や広島ブランドショップTAUでの町のPR及び筆づくり体験事業に対する助成を行う観光推進事業、乳幼児から小学低学年を対象の中心とした読み聞かせや読書環境を整備する社会教育一般事務事業等でございますが、これらについては国の平成26年度補正予算により措置された地域住民生活等緊急支援交付金等を財源として実施するものでございます。また、屯田中橋ほか橋梁補修を行う（国庫）橋梁維持修繕事業についても、国の補正予算による交付金等を財源として実施するものでございます。

明細は別紙繰越計算書のとおりでございますので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 報告に対する質問はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山野） それでは、以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） これより日程第6、報告第2号、繰越明許費繰越計算書（介護保険特別会計）について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第2号、繰越明許費繰越計算書につきまして、御説明を申し上げます。

3月議会において平成26年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第3号）で議決をいただいた繰越明許費につきましては、合計622万6,000円の予算を平成27年度に繰り越ししました。

繰越事業の内容は、介護保険制度改定に伴い、介護保険業務基幹システムの改修を行う一般管理費でございます。これらは国の平成26年度補正予算による介護保険事業費補助金を財源として実施するものでございます。

明細は別紙繰越計算書のとおりでございますので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 報告に対する質問はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山野） 以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） これより日程第7、報告第3号、一般財団法人筆の里振興事業団の経営状況について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第3号、一般財団法人筆の里振興事業団の経営状況につきまして御

説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき経営状況を説明するもので、お手元にお配りしております別紙のとおりでございます。

概要といたしましては、まず平成27年度の事業計画では、「松本零士・牧美也子夫婦コラボ展」、そして「男鹿和雄が描く詩の世界 吉永小百合と第二楽章展」、そして「相田みつをの詩と書展」などの展示事業をはじめとする各事業の内容並びに収支予算書を掲載しております。

次に、平成26年度の事業報告では、町が委託している指定管理費等の執行状況のほか、「猪熊弦一郎展」、そして「やなせたかしワールド」、また「日本の書と筆の宇宙」などの事業報告に続き、11ページ以降に、非営利事業熊野筆ブランド推進事業の決算関係の資料を掲載しております。

経営状況でございますが、非営利事業の収入合計が1億6,973万5,631円、支出合計が1億6,533万5,646円となっております。

以上で、提出いたしました経営状況を説明する書類の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 報告に対する質問はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山野） 以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） これより日程第8、報告第4号、専決処分した損害賠償の額の報告について、報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第4号、専決処分した損害賠償の額の報告につきまして、報告理由を御説明申し上げます。

専決処分した損害賠償の額につきましては、平成27年3月20日に呉地地区において、町が管理する用悪水路内の立木が倒れ、熊野町在住の個人が所有する墓地の灯籠に損害を負わせたものでございます。この修理費用の21万6,000円について、損害賠償額として示談が成立したことから、町長の専決処分事項の指定について第2号の規

定により専決処分したものでございます。

ここに御報告申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 報告に対する質問はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山野） 以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） これより日程第9、議案第32号、熊野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第32号、熊野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

熊野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例は、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、家庭的保育事業等の設備や保育の内容、職員など運営に関する基準を定めたものでございますが、小規模保育事業A型及びB型並びに事業所内保育事業における職員に関する規定について、国の基準が改正され、当該保育事業所に勤務する保健師又は看護師に加え、准看護師も保育士とみなすことができるようになったため、本条例を改正するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） この家庭的保育の実例、または準備をされていらっしゃるところはございますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 光本民生部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○民生部次長（光本） 現在、町内においてはこの事業者はございません。それと、今後参入をされるというような情報も今は得ておりません。したがって、今利用者もいない状況でございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山野） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山野） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山野） これをもって討論を終結します。

これより議案第32号について採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山野） 異議なしと認めます。よって、議案第32号については原案のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山野） これより日程第10、議案第33号、町道の路線変更についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 議案第33号、町道の路線変更につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

町道の路線変更につきましては、くまの産業団地2号線の終点を道路法の規定に基づき変更するものでございます。

詳細につきましては開発指導課長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山野） 林開発指導課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） 町道の路線変更につきまして、お手元の資料、5ページからの資料2により御説明します。場所につきましては、7ページに路線一覧図を、8ページ、9ページに位置図及び公図を添付しておりますので、御参照ください。

それでは、5ページの路線変更一覧表をごらんください。今回の路線変更は、1番の路線番号698、くまの産業団地2号線、1路線です。この路線は6月4日に都市計画変更したくまの産業団地地区地区計画との整合を図り、同路線の1部を廃止するものでございます。延長は廃止する102.7メートルの区間を短縮し、終点を字深原平98番146地先に変更します。これにより延長はこれまでの301.4メートルから198.7メートルに変わります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） めでたいことに土地が売れまして、次の準備に入ってもらえるようでございますが、ロジテックさん、どうも自動車部品のメーカーのようでございますけれども、いろいろな方から情報をいただくんですが、24時間態勢で動かれると。ガントリークレーンといいまして海田から大きなコンテナで持って上がられるというふうな情報も入ってきておりますが、ただ実際はロジテックさんの計画によってこようかと思うんですけども、ロジテックさんの計画が大体出てくれば、どのぐらいの車がどの時間帯にどのぐらい通るかというのが想定可能になってこようかと思うんです。というのは、それだけの大きな車が通るということは当然傷みます。

御存じかですが、山田先生の前縁石、ちょっとあれは予定よりも狭くなってるんですが、もう車が当てております。ああいうところに車やトレーラーが当たりましたら、こっちに逃げて事故のもとなんですね。だから、こういうことも踏まえましてちょっと検討していかんやけん要素があると思うんですけども、どの程度把握されてらっしゃいますか。

〇議長（山野） 時光商工観光課長。

〇商工観光課長（時光） 申請時当初の聞き取りでの数字でございますが、1時間당りに4台から5台の出入りと、このトラックの大きさが11トンということで伺っておりますが、先日、最終的なお話に行かせてもらったときのお話では、どの部門を持ってくるかというのは今のところは未定であるというようなお答えをいただいております。

〇議長（山野） 荒瀧議員。

〇9番（荒瀧） それぞれの担当部分があると思います。建設産業のほうもあるかもわかりません。総務のほうの委員会にもそのあたりを報告いただいて、交通安全対策であり、県であり国へ、やはりそれだけの車が通るとすることは一つの事故のもとになるところでございます。事故が起こる前に対応いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〇議長（山野） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

〇議長（山野） これをもって討論を終結します。

これより議案第33号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（山野） 異議なしと認めます。よって、議案第33号については原案のとおり可決されました。

〇議長（山野） これより日程第11、議案第34号、（仮称）熊野町みらい交流館建設工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 議案第34号、（仮称）熊野町みらい交流館建設工事請負契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

この契約は、西公民館の機能を移転し、新たに建設する（仮称）熊野町みらい交流館の建設工事に関する契約を締結するものでございます。この工事について、その予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山野） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（荒瀧） 34号と35号も一緒なんですけど、辞退者の会社が多いようでございます。今どんなような状況でございますか、建設会社のほう。よろしくお願いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山野） 西村企画財政課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画財政課長（西村） 辞退につきましては、辞退の届け出書が提出されたものでございまして、その理由につきましては、主には技術者の確保が困難であるという理由でございました。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山野） 片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（片川） 同様の質問をしようと思ったんですが、辞退に関しては、企業の選出の仕方が若干歩み寄りが業者のほうとして足らんのではないかなというところも感じますが、それとは別件で、この業者に決まったことがどうこういうわけではございませんが、公共の建築物に対しまして、このみらい館に関して、きのう私ちょっと設計図書を見させていただいたんですが、ちょっと疑問に思うところがございまして、団地地区において集中プロパンですね。集中プロパンで、集中プロパンありきの工事の設計をしとられ

るようなんですが、ちょっとこの理由についてお伺いしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 林開発指導課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） この団地地区にはライフラインとしてやっぱりガス管がもう整備されておまして、当然、選択するに当たってガス管から引くのが一番ベストじゃなからうかということで選定をさせています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 選択肢として必ずしもこれが間違ってるとは思いません。ただ、団地ができて以来50年近くになると思うんですけど、水道管すら全て対応できてない状態で、ガス管をきれいに新設されてるんですかね。老朽化の問題に対しては考慮されたんでしょうか。

それとコスト面ですね。道路のほうから集中プロパンの管を引っ張ってきて、ずっと3カ所供給のようになってったと思うんですね、図面上。この管の無駄ですね。町道のほうから県道になるんですか、町道になるんですか、知りませんが、そのほうから入ったとき、建物3カ所給湯、平面図上見るときに、埋設距離が非常に長いんですね。

平家にもかかわらずとてもすばらしい構造のように書かれておったと思うんですね。耐震性もすぐれたような形の構造で引かれとったと思うんですね。ということは、避難所として利用されようという頭で引かれとんだらうと思いますが、万が一被災をしたときに、供給というものです、それとメンテ、保守、熊野町内に夜間おらんような業者が管理するような管を使って、なおかつコストが高い工事費を使って、なぜこのような設計をされるのかなというのが、ちょっと疑問に思いましたんですが。

ガス種としてはプロパンですよ。集中であろうと、単独のLPであろうと同じじゃろうと思うんですね。どこに利点があるのかなと。私の経験上、集中プロパンの工事というのは高くつきますので。

それともう一つ言わせていただけりゃ、今の第三小学校の工事において、集中プロパンの同じく配管の問題でコスト面が高くついたという前例がこの3年間で2件ぐらいあ

ったと思うんですね、三、四年前で。なぜまた同じことをされるのかなと。単純に考えても、設計当初の予算から言えば4分の1ぐらいの予算でできるものを、なぜ4倍かかる工事の持っていき方を積算、計画をされるのか、この辺非常に不思議に思うんですけどね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 林開発指導課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） 今のコストに関しましては、確かに配管を減らせばコストは下がってくると思います。そのかわりプロパン庫が必要になってまいりますので、それが今の管を今3点と言われましたけども、確かに3点ですけども、二つあれば何とか間に合うかなと思っております。ですから、ただ二つも結構やっぱり大きなものが要りますので、コスト面としてそんなに差がないのかなというような気はしております。

それと、先ほどの避難所ですね、災害のときにということを言われましたけども、確かにそれはそのとおりかもわかりません。もしライフラインが切れたときには、やっぱりプロパンで個別にあったほうが確かにそれは有利かもわかりません。それは今御提案いただいた中で、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 余り言いどうないんですけど、長年こういう建物、建築物に関して設計業務をしてこられて、ましてや1万円、2万円の監理費じゃあございませんから、多額の設計監理費を使ってなおかつこういう無駄なコストがかかるような工事を設計計画をするというところに、ちょっと私は問題があると思うんですね。この辺を多忙な中で一生懸命努力してくださっているんだらうとは思いますが、前回、前々回より申し上げておるのはそのことです。ちゃんとした無駄なお金を使わないで済むような設計監理をしていただいて、もちろん施工もしていただいて、その上で多年もつものが数年でメンテをしなきゃいけないような建物を、構築物をつくらないで済むような計画をしていただきたいなと思うんですね。

今開発課長が言われて、じゃないのかなと思いますということじゃいけないと思うんで

すね。計画されるときにどっちがどうかないう、検討をまずしていただきたい。その上で設計計画に入っていただきたい。それで設計監理を委託した時点で任せきりでなくして、恐らく設計監理を委託した時点で設計事務所が、団地であればああいうプロパン形式ではないかというような発想のもとに設計したものを、なぜ熊野町の役人がほかにも手がありやせんかと、予算を削減するためにはありやせんかという考え方がなぜ起きてこないのか。

その中で、やっぱり地元の協力業者もたくさんおるわけですから、前々回から言わせていただいているように、やっぱり皆さん協力し合うて、熊野町の財産ですからね、熊野町にある力を最大限に生かして前に進めていただけるべきじゃなかろうかと思いますが、どうもその辺が、たったこの間第三小学校の問題であったような出来事がまた起きてきている。この辺ちょっと真剣に考えていただけんかなと思います、今後の計画においてですね。

今の請負契約の締結についての承認の云々という問題に関しても、まず私が1時間半ほど図面を見ただけで気になったのがその1点です。ほかにも若干ございましたが、気づいたところで予算が削減できるものであれば、その一部分だけでも検討し直していただいて、もちろん今のガスの件に関してはプロパン庫も要るんですが、今簡易的な安価なプロパン庫もございますから、それを含めた上でもこのみらい交流館の建設の計画があったときに、いつも私はあの団地に関しては、都市型式の供給に関して疑問を持つんですね。この件に関しても私はすぐ調べたんですが、当初の計画で言うたら4分の1です、プロパン庫を入れてですね。なぜこれは役場の方が専門家が気づかないのか。ましてや多額の設計監理費を払うところへ、そのプロも気づかない。地元の町の役人が気づかない、これはどういうことじゃろうかなと思う。

ちょっとこの件に関しては、締結する前にちょっと検討していただいて、安く上がるものであれば、たったの四、五十万と思われてかもわからんです。ただ、これだけのことをするのに四、五十万あったら備品がかなりそろえられると思うんですね、中に置くものがですね。こういうものも検討いただいて進めていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） この都市再生機構の補助金が出るスケジュールがあるのと、完成のスケ

ジュールがあると思うんですね。これは議長にもお願いなんですけど、通年議会にすればいつでも決議できるんですが、できるだけ工期は長くとる、品質管理するために。突貫工事であると、ほんと劣化しやすいコンクリートにもなりますし、雑な建物になります。ですから、お金の発生に合わせて、できるだけ工期を優先するようなタイムスケジュールをお願いしたいということと。

今片川先生が言われた点で言いますと、こちら側はバンクですね、埋め土です。埋め土で配管がどのラインを通ってるかわかりませんが、四、五十万のレベルじゃなくて、結局管のところに不同沈下が起こった場合に全部別ルートで引っ張らにゃいけないね。後からまた何百万のお金がかかるというロスも出ますので、これはセンスをやっぱりよくよく聞きまして、まだまだ十分対応可能だと思いますが、メンテナンスがしやすい、メンテナンスフリーになりやすい建物にぜひ御検討いただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 片川議員の御指摘ももっともだと思います。できるだけ安い工事費でよりよいものをつくるというのが我々の立場でございます。

今、林が申しましたように、ちゃんと検討いたしまして、今言われた、今の時点での変更はできるわけでございます。ちゃんとした単価、工事費を把握いたしまして、今後のメンテの面、いろいろなことを考えまして、今からすぐに片川議員が言われた工法について検討をさせていただくということにさせていただきたいと思います。

また、荒瀧議員が言われましたように、今の時点で補助金の流れというのがぎりぎりでございます。急ぎに急いで入札を、これも随時じゃなくて多分これだけやらせていただいたような状況でございます。できる限り我々も余裕を持った工期、余裕を持った工事に努めたいと思っておりますので、今後そのような形で公共工事を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山野） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山野) これをもって討論を終結します。

これより議案第34号について採決します。本案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山野) 異議なしと認めます。よって、議案第34号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(山野) これより日程第12、議案第35号、熊野中学校南校舎耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第35号、熊野中学校南校舎耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

この契約は、熊野中学校南校舎について、安全・安心な校舎に改修するための耐震補強工事及び大規模改修工事に関する契約を締結するものでございます。これにより全ての学校施設の耐震化が完了するものでございます。この工事について、その予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(山野) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番(荒瀧) もう一つ思い出しました。この会社は体育館の増築工事も請けられた会社でございまして、現場の床のひん曲がりはどういうふうに関解決されたのか、ちょっともう一度確認したいんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 林開発指導課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） 一応・・・なんですけども、用は下に配線が入るもので、それを取って、一回モルタルでレベル調整をしまして、もう一度全部ですね、フロア全部レベル調整をしまして、戻しました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） ということは、済みません、私は後を見にいとらんですが、段差が直ったということですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 林開発指導課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） 一応直っておりますが、微妙にはちょっとまだあるかもわかりませんが、今のままでは精いっぱいやったつもりでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 新築と違いまして、耐震の改修というのは既存があってそれを読みながらずっと作戦を練らにゃいけないんですね。くれぐれもよく注意いただいて、しっかり御指導のほどをよろしくお願い、監理のほうをよろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山野） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山野） これをもって討論を終結します。

これより議案第35号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山野) 異議なしと認めます。よって、議案第35号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(山野) お諮りいたします。これより日程第13、議案第36号、熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、日程第14、議案第37号、熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、日程第15、議案第38号、熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山野) 異議なしと認めます。よって、日程第13、議案第36号から、日程第15、議案第38号までを一括議題とすることに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長(山野) これより日程第13、議案第36号から、日程第15、議案第38号までを一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第36号から議案第38号までの、熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意につきましては、平成27年6月27日で現在の委員の任期が満了することから、新たに委員を選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

今回、選任の同意を求めます3名の方のうち、菅田賢宏氏と神鳥裕久氏は、いずれも再任をお願いするものでございます。また、今回新たに委員をお願いする櫻河内章悟氏は、現在、広島市内において弁護士事務所を開業されており、幅広い知識と見識をお持ちの方でございます。

以上の3名の方につきまして、いずれも固定資産の評価を客観的に判断できる方と考

え、選任の同意を求めるものでございます。

御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山野） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山野） これをもって討論を終結します。

これより議案第36号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山野） 異議なしと認めます。よって、議案第36号については原案のとおり同意されました。

続いて議案第37号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山野） 異議なしと認めます。よって、議案第37号については原案のとおり同意されました。

これより議案第38号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山野） 異議なしと認めます。よって、議案第38号については原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） これより日程第16、議案第39号、平成27年度熊野町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 議案第39号、平成27年度熊野町一般会計補正予算（第1号）案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ760万円を追加し、歳入歳出予算の総額を86億2,416万円とするものでございます。

まず、歳入予算について御説明いたします。

7ページをお開きください。

県支出金では、県委託金が32万円の増額となっております。内容は、幼保小接続カリキュラム研究開発事業委託金でございます。

繰入金の基金繰入金では、くまの産業団地事業の事業費増額に伴い、公共施設等整備基金繰入金728万円を増額するものでございます。

次に、歳出予算について御説明いたします。

9ページをお開きください。

土木費の道路橋梁費では、くまの産業団地の企業用地販売協議において必要となった町道くまの産業団地2号線の廃止、それに伴う国庫補助金の返還、水路・水道改修工事、開発行爲許可申請手数料等について728万円を増額するものでございます。

次の教育費、教育総務費では、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、子供の発達と学びを連続させていくことが必要であることから、小学校と幼稚園、あるいは保育所が連携し、幼保小接続カリキュラムを研究・開発することにより、幼児期の教育の充実を図るための経費32万円を増額するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山野） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

荒瀬議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（荒瀬） 10ページの例の幼保小接続カリキュラム、これ具体的にはどんな内容でございますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山野） 民法教育部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（民法） 今教育の現場において、小学校1年生に入ったときにいろいろとそれまでの保育所、幼稚園からのギャップがあるということで、今回、町内には四つの保育園、それから三つの幼稚園がございますので、こういった保母の方、そして小学校の先生、そういった方を集めての研修会ということになります。主な内容は広大の先生に来ていただいて講演とか、そういった研修が主な費用となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 非常に大事なことです。発達心理学という、脳がどんどん発達する時期でございます、ただ、さっきどなたか、沖田議員が発達障害という件がございます。町内にはそういう診断医がおられんようでございますが、非常にデリケートな要素を含んでおろうかと思うんですけども、ここの幼保小の連携の中で、親も当然見ますよ、保護者も。ただ先生方からもそういう視点で情報交換をするという場ではないんですね、これは。研修会、あくまでも、どうですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） こちらのほうはやはり学校の先生と幼稚園、保育園の保母さん、教諭ですか、これの勉強会、研修会ということになっております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 広大の先生のようにございます。結局実りのあるものにぜひしていただきたいと思うんです。早目に発見するということはないんですが、子供の発達というのは育てた経験があるならわかるんですが、それぞれ兄弟でも違います。おくれたなと思ったらぐっと伸びてきたり。私も知識がないので発達障害というのはよくわかりませんが、そういう先生方が集まられている場にぜひそういうセンサーが入る、情報交換ができるような設定も、せつかく32万か、ちょっと額が少ないですね。大いに広大も活用されまして、この間も勉強しましたが、大学というところは地域貢献せにゃいけんとい

う、研究は地域貢献せにゃいけんいう役目があるようでございまして、ここへ来られた先生は、勲章があるようでございます。学会でも、私はこれだけ発達障害に対してとか、連携に貢献したよというバッチがいただけるぐらいの威力があるようでございますので、十分活用いただいて、そういう早目に発見をして見つけて、早目に復活できる、ほんと子供の能力というのは化けます。生物の発達いうのはすごいものですからね、脳の発達。早目に発見して、なるべく人間として育てていくように見守っていただきたいと思いません。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） ほかに質疑はありませんか。

中原議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（中原） 今の工業団地の件なんですが、町道を廃止したときに町道分を含めて買ってもらえるということになるわけよね。それで、今700万円別に出して町道を廃止するわけじゃけえ、それはどういう、計算すりゃわかるんじやが、ちょっと教えて。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 道路部分を買っていただくことにより約2,000万円程度のお金が入ってくるということでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山野） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山野） これをもって討論を終結します。

これより議案第39号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山野） 異議なしと認めます。よって、議案第39号については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会といたします。

ありがとうございました。

（散会 16時08分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員